

IV 投資一任業（ラップ業務）

会社名	アイザワ証券株式会社		
所在地	〒 105-7307 東京都港区東新橋一丁目9番1号		
電話	03-6852-7700	ファックス	03-6852-7795
	HPアドレス http://www.aizawa.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 藍澤 卓弥		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3283号	登録年月日	令和3年9月3日
協会会員番号	第012-02958号		
業務開始年月	平成18年12月18日	資本金	30億円
作成部署	投資顧問部	電話	03-6852-7734

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都港区東新橋一丁目9番1号

3. 主な株主

株主名	割合	株主名	割合
アイザワ証券グループ株式会社	100%		
—	—		
—	—		
—	—		
—	—		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,118	3,048	2,032	1,750	34,772
2024年3月期	1,731	815	147	53	46,041
2023年3月期	893	844	91	1	46,938

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 16 名
- ②運用業務従事者数 2 名
- 内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 26 年 6 カ月
- 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 投顧・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 0 年 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名
- CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	80	1,983
	個人	9,939	98,448
	国内 計	10,019	100,430

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	0	0

総合計		10,019	100,430
-----	--	--------	---------

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	8,527
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	68,272

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1,492	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	32,158	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	6,995	1,935	878	170	41	0
構成比(%)	69.8	19.3	8.8	1.7	0.4	0.0
金額	29,679	26,260	25,856	11,363	7,271	0
構成比(%)	29.6	26.1	25.7	11.3	7.2	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資一任契約に係る業務であるラップ口座のサービスを提供しています。

当社はお客様との間で投資一任契約を締結し、お客様の運用専用口座でポートフォリオ運用による契約資産の一任運用サービスを提供します。ただし、スマイルゴールに関してはお客様の証券口座を利用します。

愛称：スーパーブルーラップの特色

- ① 安全性、健全性、効率性を基本とした分散投資を行います。
- ② 「株式コース」は日本の株式と上場投資信託を主な投資対象といたします。
「高配当株式・REITコース」は日本の高配当株式、REITと上場投資信託を主な投資対象といたします。
- ③ 運用コースは、株式コース（成功報酬のみ）、株式コース（固定報酬のみ）、高配当株式・REITコース（成功報酬のみ）、高配当株式・REITコース（固定報酬のみ）を用意しています。

ファンドラップ（アイザワ ファンドラップ）の特色

- ① ヒアリングシートにてお伺いした資産運用の考え方・運用方針に合致する最適ポートフォリオを提案します。
- ② さまざまな投資信託による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。
- ③ ラップ積立プラン（定時買付）もご利用いただけます。

愛称：スマイルゴールの特色

- ① 担当アドバイザーがお客様の資産運用のゴール作成を、専用営業支援ツールを用いてご支援し、投資一任契約後はゴール達成に向かってアフターフォローを提供します。
- ② 当サービス専用投資信託による国際分散投資により、価格変動リスクの低減と幅広い収益機会を追求します。
- ③ 同時に複数のゴールを設定、定時積立・引出、NISA制度のご利用など、様々な資産運用ニーズに応じます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に関する意思決定プロセス等を明確にするため、投資顧問部長、投資判断者、内部管理責任者等の参加による以下の会議を開催します。

ブルーラップ、スーパーブルーラップ

- ① 投資方針会議（月1回、必要に応じて随時）
市場、投資環境およびファンダメンタルズ分析等を行い、投資方針を決定します。
- ② 運用会議（月1回、必要に応じて随時）
市場分析、投資価値分析に基づく運用銘柄の選定を行い、最適ポートフォリオを構築するため、資産配分、執行方法等を決定します。
- ③ 運用管理会議（月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

アイザワ ファンドラップ

- ① 投資方針会議（年に1回、必要に応じて随時）
組入れ資産、組入れ投資信託、コース毎の組入れ比率を決定します。
- ② リバランス検討会議（3か月に1回、必要に応じて随時）
資産配分のチェックを行い、リバランスを行うかどうかの判断を行います。
- ③ 運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）
ポートフォリオ運用の状況、各契約資産のパフォーマンスの測定、運用実績評価などのほか、契約資産の運用上の各種リスクの管理等を行います。

スマイルゴール

アイザワ ファンドラップ同様に投資方針会議（年に1回、必要に応じて随時）、運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）、運用管理会議（毎月1回、必要に応じて随時）を開催し、組入れ投資信託、組入投資信託のアセットアロケーションの決定、運用上の各種リスクの管理等を行います。

10. 運用受託報酬

スーパーブルーラップに係る投資顧問報酬は「固定報酬のみ」と「成功報酬のみ」が選択できます。

- (1) 成功報酬のみを選択された場合 固定報酬ゼロ、成功報酬 HWMの超過額に対し22.0%（税込）
 (2) 固定報酬のみを選択された場合 固定報酬 1.65%（年率・税込）成功報酬 なし

アイザワ ファンドラップに係る投資顧問報酬は固定報酬のみと固定報酬・成功報酬併用の2種類です。

- (1) 固定報酬のみ
 以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.660%	0.990%	1.650%
2千万円超～5千万円以下の分	0.550%	0.880%	1.430%
5千万円超～1億円以下の分	0.440%	0.825%	1.265%
1億円超～3億円以下の分	0.330%	0.770%	1.100%
3億円超の分	0.220%	0.550%	0.770%

- (2) 固定報酬・成功報酬併用
 固定報酬は、以下の口座管理手数料と投資顧問料を以下の料率に基づいて計算し、原則として四半期ごとにいただきます。

成功報酬は1年間の運用で一定の利益が生じた場合、その利益に対して一律11.0%（税込）の成功報酬率を基に計算し、運用資産からいただきます。

計算対象資産額	口座管理手数料	投資顧問料	合計
2千万円以下の分	0.495%	0.825%	1.320%
2千万円超～5千万円以下の分	0.385%	0.715%	1.100%
5千万円超～1億円以下の分	0.275%	0.660%	0.935%
1億円超～3億円以下の分	0.165%	0.605%	0.770%
3億円超の分	0.055%	0.385%	0.440%

ブルーラップに係る投資顧問報酬は固定報酬と成功報酬の併用型です。

- (1) 固定報酬
 ① 株式2000
 契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.10%（年率・税込）を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。
 ② 株式500
 契約時（契約更新時を含む）に契約資産額に対し、料率1.65%（年率・税込み）を乗じた額を、1年分として前払いいただきます。
- (2) 成功報酬
 契約更新時および契約変更時に、契約資産の時価評価額がHWM（成功報酬を算出する際の基準値）の105%を超えた場合、その超過額に対し22.0%（税込み）を乗じた額をいただきます。

スマイルゴールに係る投資顧問報酬は組入れ投資信託に係る信託報酬に含まれています。（年率1.572%程度～1.632%程度）

11. その他、特記事項

特になし

会社名	いちよし証券株式会社				
所在地	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号				
電話	03-4346-4566	ファックス	03-4346-4567		
	HPアドレス https://www.ichiyoshi.co.jp				
代表者	取締役(兼)代表執行役社長 玉田 弘文				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第24号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	012-02141				
業務開始年月	平成22年4月26日	資本金	145億円		
作成部署	ラップ・投資分析部	電話	03-4346-4566		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大阪支店 等	大阪府大阪市中央区高麗橋三丁目1番6号 等
子法人等	いちよしアセット マネジメント㈱ 等	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 等

3. 主な株主 (2025年3月末現在)

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	14.84%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.50%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5.22%	ジャフコ グループ株式会社	0.94%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.88%	JP MORGAN CHASE BANK 385794	0.73%
株式会社野村総合研究所	2.76%	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	0.58%
いちよし証券従業員持株会	2.28%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	0.58%

4. 財務状況 (直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	4,622	15,752	1,309	1,082	24,385
2024年3月期	3,230	16,131	1,772	1,297	26,282
2023年3月期	2,403	14,295	786	793	26,063

5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

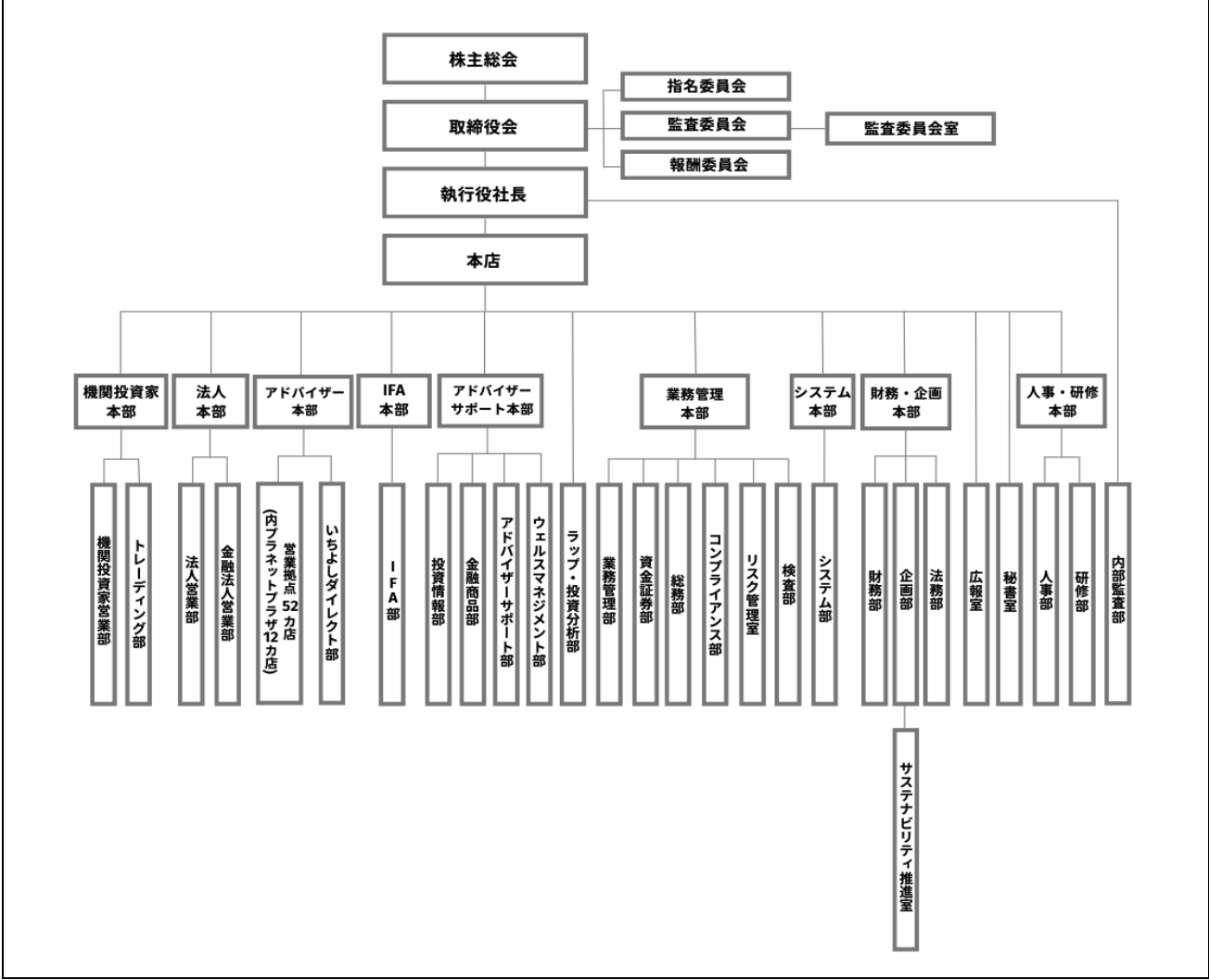
①役職員総数 10名

②運用業務従事者数 4名

内 ファンド・マネージャー数 1名、平均経験年数 7年 0ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者____名、平均経験年数____年____ヵ月
投資顧問・投信部門兼任者____名、平均経験年数____年____ヵ月
内 調査スタッフ数____3名、平均経験年数____1年____1ヵ月
③日本証券アナリスト協会検定会員数____2名
CFA協会認定証券アナリスト数____1名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	
		. %	

		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	該当事項はございません
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	339	9,690
	個人	27,928	317,686
	国内計	28,267	327,376

海外	法人		
	個人		
	海外計		

総合計	28,267	327,376
-----	--------	---------

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									28,267
金額									327,376

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									
金額									

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	18,703	5,647	3,111	601	205	0
構成比(%)	66.2%	20.0	11.0	2.1%	0.7	0.0%
金額	83,796	77,450	92,104	39,676	34,352	0
構成比(%)	25.6%	23.7	28.1	12.1	10.5	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」は、中長期の国際分散投資を基本に、リスクを低減しつつ安定的かつ効率的にリターンを獲得することを目的としたファンドラップです。

リスク水準の異なる5つのモデル（運用モデル1（保守的）～運用モデル5（積極的））があり、各モデルとも、3本のいちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券、オルタナティブ、内外株式）を通じ、国内債券・先進国債券・新興国債券・国内リート・海外リート・国内大型株式・国内中小型株式・先進国株式・新興国株式を投資対象とする投資信託等に分散投資します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

四半期毎に開催する投資政策委員会で向こう3ヶ月のモデル・ポートフォリオを策定し、それを参考に運用企画会議にて各モデルの資産配分比率を決定します。また、運用企画会議は毎月開催（市場急変時には適宜）し、運用状況の確認ならびに投資政策に係る重要事項（月間運用方針、投資環境に応じた各運用モデルの資産配分比率の見直し等）を確認します。

投資政策委員会ならびに運用企画会議で決定した資産配分比率をもとに、いちよしファンドラップ専用投資信託（内外債券・オルタナティブ・内外株式）が投資するファンドの投資配分比率等に関する投資助言を、いちよしアセットマネジメント（株）に対し行います。

また、あらかじめ目標資産配分比率に上限下限を設定し、各資産の値上がり値下がりによりその範囲を超えた場合には、原則、リスク水準および投資環境等を勘案し目標資産配分比率に戻す売買（リバランス）を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」料金の乗率表

1. 固定報酬制

年率（税込み）

運用 資産額	運用モデル 料金	保守的	やや 保守的	中庸	やや 積極的	積極的
3千万円以下 の部分	①投資顧問報酬	0.3960%	0.4730%	0.5500%	0.6270%	0.7040%
	②口座管理料	0.8800%	0.9900%	1.1000%	1.2100%	1.3200%
	合計①+②	1.2760%	1.4630%	1.6500%	1.8370%	2.0240%
3千万円超 1億円以下 の部分	①投資顧問報酬	0.3960%	0.4730%	0.5500%	0.6270%	0.7040%
	②口座管理料	0.7040%	0.7920%	0.8800%	0.9680%	1.0560%
	合計①+②	1.1000%	1.2650%	1.4300%	1.5950%	1.7600%
1億円超 の部分	①投資顧問報酬	0.3168%	0.3784%	0.4400%	0.5016%	0.5632%
	②口座管理料	0.5280%	0.5940%	0.6600%	0.7260%	0.7920%
	合計①+②	0.8448%	0.9724%	1.1000%	1.2276%	1.3552%

2. 実績報酬併用制

運用 資産額	運用モデル 料金	保守的	やや 保守的	中庸	やや 積極的	積極的
3千万円以下 の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.1386%	0.1661%	0.1925%	0.2200%	0.2464%
	④口座管理料	0.8800%	0.9900%	1.1000%	1.2100%	1.3200%
	合計③+④	1.0186%	1.1561%	1.2925%	1.4300%	1.5664%
3千万円超 1億円以下 の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.1386%	0.1661%	0.1925%	0.2200%	0.2464%
	④口座管理料	0.7040%	0.7920%	0.8800%	0.9680%	1.0560%
	合計③+④	0.8426%	0.9581%	1.0725%	1.1880%	1.3024%
1億円超 の部分	③投資顧問報酬 (実績報酬除く)	0.1111%	0.1320%	0.1540%	0.1760%	0.1969%
	④口座管理料	0.5280%	0.5940%	0.6600%	0.7260%	0.7920%
	合計③+④	0.6391%	0.7260%	0.8140%	0.9020%	0.9889%

+

⑤実績報酬	運用益に対して11%の料金（消費税込）
-------	---------------------

※ 消費税率は10%で計算しています。税制等の変更により、税率が変更された場合は、変更後の税率によります。ただし、①～④につき各四半期の第1営業日より後の日に税率が変更された場合は、翌四半期より適用税率が変更となります（増額時を除く）。

※ 円未満の端数は、計算の段階ごとに切捨てます。

会社名 株式会社ウエルス・スクエア

所在地 〒 135-0061 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

電話 (03)6328-2121 ファックス (03)6328-2122

HPアドレス https://www.wsquare.co.jp

代表者 代表取締役社長 星 隆祐

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2914号 登録年月日 平成28年4月19日

協会会員番号 012-02748

業務開始年月 平成28年6月1日 資本金 15億円

作成部署 コンプライアンス部 電話 (03)6328-2121

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
-	-	-

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
野村アセットマネジメント株式会社	50.0%		
株式会社野村総合研究所	33.3%		
野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社	16.7%		
-	-		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,885	3,157	183	191	889
2024年3月期	2,436	2,657	125	151	698
2023年3月期	2,077	2,278	38	28	547

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 20 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 14 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

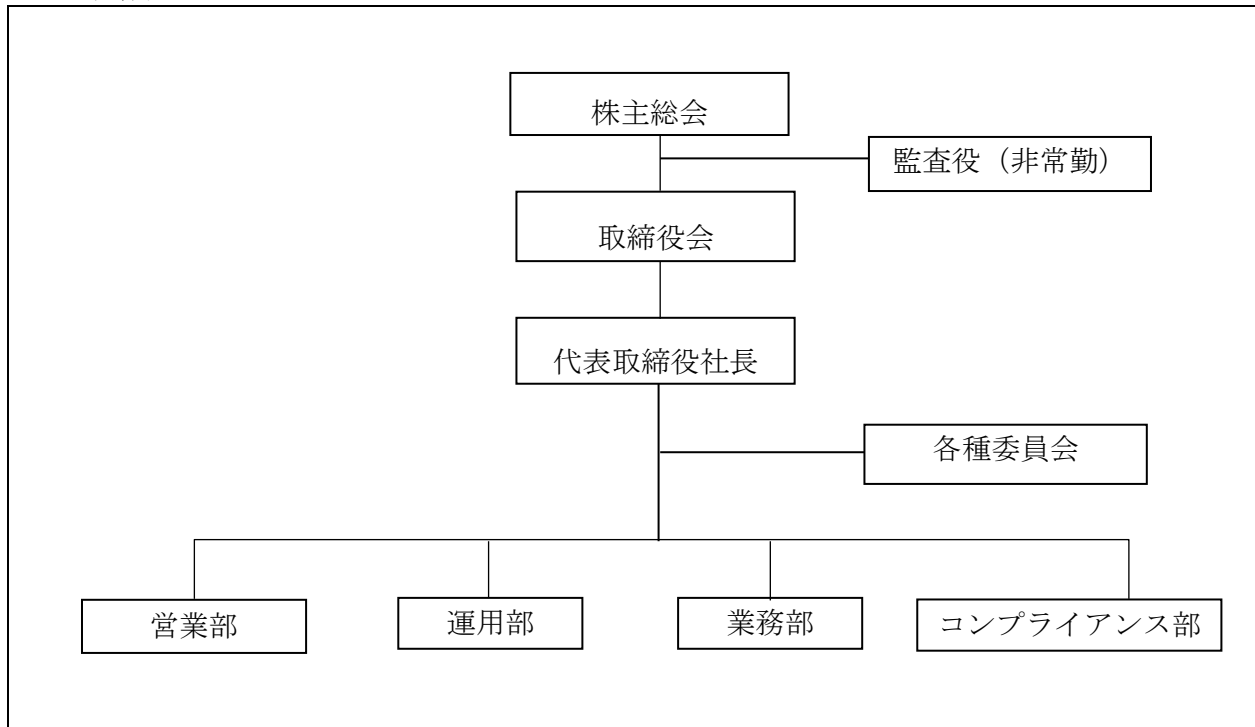
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 - 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引	野村證券株式会社	15.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	きらぼしライフデザイン証券株式会社	26.8%	
	京銀証券株式会社	22.7%	
	野村證券株式会社	15.0%	
	ちばぎん証券株式会社	12.2%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	-	0.0%	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,511	31,051
	個人	25,427	211,192
	国内 計	26,938	242,243

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-

総合計		26,938	242,243
-----	--	--------	---------

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	26,938
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	242,243

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	20,270	4,732	1,585	255	93	3
構成比(%)	75.2%	17.6%	5.9%	0.9%	0.3%	0.0%
金額	100,452	60,943	44,534	16,858	15,170	4,286
構成比(%)	41.5%	25.2%	18.4%	7.0%	6.3%	1.8%

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	4	242,959
		計	-	-	4	242,959
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	4	242,959

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	4	242,959
-----	--	--	---	---	---	---------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

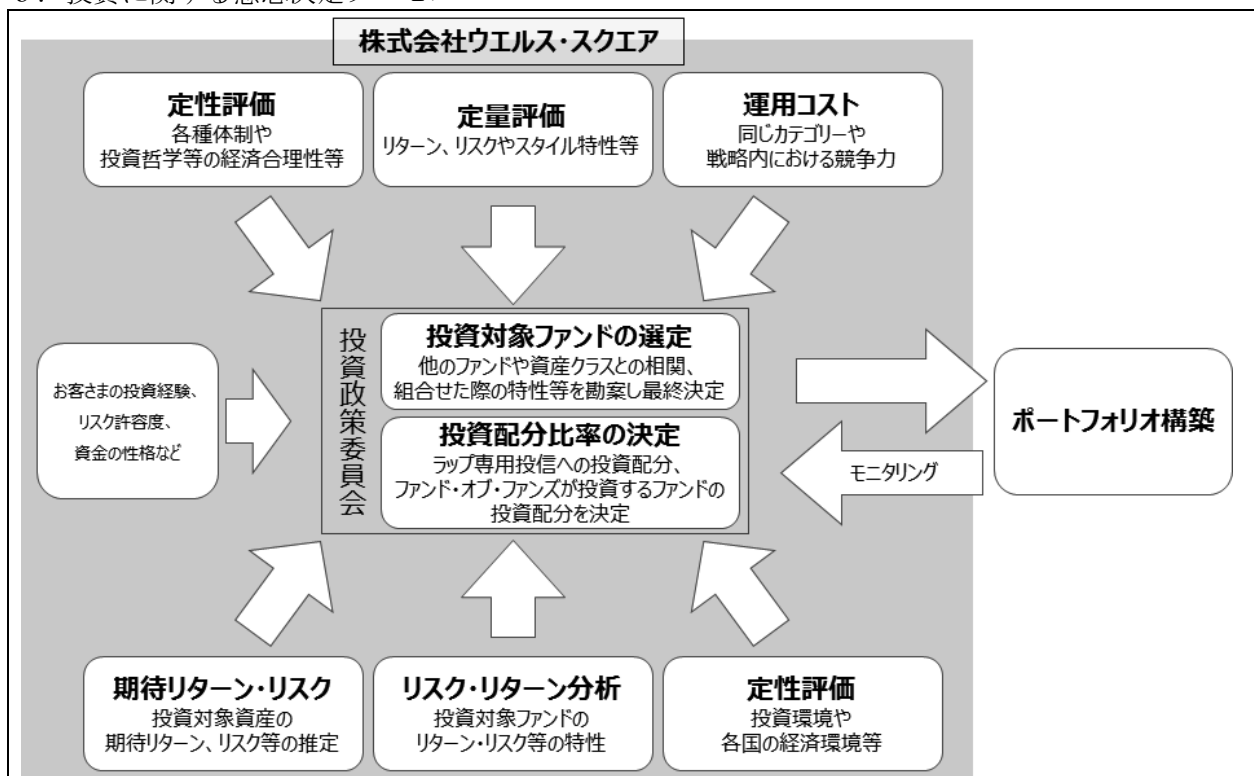
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、投資一任契約に基づくファンドラップ・サービスを通じて、お客さまの資産形成ニーズに適うソリューションを提供します。投資経験、投資期間やリスク許容度など、お客さまからのヒアリング結果に応じた適切な運用プロダクト（運用プログラム/コース）を提案し、良質なパフォーマンスの実現を目指します。
- 加えて、ファンドラップ・サービスにおける運用実績を活かし、ラップ型ファンドへの投資助言も行います。

運用哲学

- トップダウン・アプローチに基づくアクティブ運用における長期投資の優位性を享受するために、幅広い資産クラスや収益の源泉となるファクター、特徴のある運用手法等への分散投資を実践します。
- 定性・定量による調査、分析を通じてグローバルな視野で経済やマーケットを鳥瞰する一方で、海外資産への投資においては、円ベースの投資であることを念頭に置き、日本経済が有する構造的な特性に配慮したリスク管理を徹底します。
- 経済ファンダメンタルズの把握に加え、資産運用における先端的の理論や実証分析等も踏まえたうえで、グループで培ったノウハウを用いて、チームワーク運用を重視します。
- 収益機会の追求とコストのバランスを考慮し、リスク調整後の運用パフォーマンス向上（シャープレシオの最大化）に努めます。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- ヒアリング結果を通じて得られた情報からお客さまのリスク許容度を把握したうえで、各運用コースに応じて、ウエルス・スクエア専用投資信託（主要な資産クラス）の配分を決定します。原則として四半期毎、戦略的に見直しますが、時価の変動が一定の範囲を超えると、乖離リバランスを行う場合があります。
- 加えて、ファンド・オブ・ファンズ形式をとっているウエルス・スクエア専用投資信託内では、マーケットが常に変化するなか、各ファンドの配分をより戦術的に見直します。

- いずれも、国内外の経済ファンダメンタルズや財政・金融政策等、幅広い調査分析に基づき、中期的な投資環境を評価し、ポートフォリオの全体リスクを把握したうえで、戦略的・戦術的に最適な資産の組み合わせを具現化します。
- なお、運用にかかる全てのプロセス（資産配分の決定、投資対象ファンドの選定、パフォーマンスのレビュー）は、投資政策委員会を通じて行われます。資産配分の方針については、少なくとも月1回策定しますが、金融市場の急変など、パフォーマンスの維持向上に資する緊急の戦略変更の必要性が生じる場合は機動的に対応します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約の報酬料率については、運用する商品や運用スタイル、契約資産額等を考慮して決定します。また、投資助言契約の報酬料率はお客さまとの事前の協議により決定します。なお、投資一任契約および投資助言契約にかかる報酬額は、原則として契約資産の時価評価額に一定の料率を乗じて算出します。

11. その他、特記事項

当社は、登録金融機関や第一種金融商品取引業者などの金融機関のお客さまの資産運用ニーズやライフスタイルなどに応じて提案を行うコンサルティングに基づく投資一任運用サービスの提供を通じてお客さまの長期安定的な資産形成をお手伝いするとともに、貯蓄から投資への資金循環にも貢献していくことを目的として、野村アセットマネジメント株式会社、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社（現社名：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社）および株式会社野村総合研究所からの出資により、2016年1月21日付けで設立されました。

2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）の業務について、2024年4月1日より、静銀ティーム証券および山梨中央銀行に、投資一任契約の締結の代理・仲介業務を委託する「山梨中銀ラップ（ウエルス・スクエア）」の提供を開始いたしました。

会社名	ウェルスナビ株式会社				
所在地	〒 141-0031 東京都品川区西五反田8-4-13 五反田 J P ビルディング9F				
電話	03-6632-4911	ファックス	03-5466-2110		
	HPアドレス		https://www.wealthnavi.com		
代表者	代表取締役 柴山 和久				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2884号		登録年月日	平成27年12月17日	
協会会員番号	012-02733				
業務開始年月	平成28年1月18日		資本金	12,261,167,438円	
作成部署	コンプライアンス		電話	03-6632-4915	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社三菱UFJ銀行	100%		0%
柴山和久	0%		0%
	0%		0%
	0%		0%
	0%		0%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	11,068	11,166	424	508	29,059
2023年12月期	8,063	8,167	519	375	12,158
2022年12月期	6,471	6,573	214	289	10,980

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 296名

②運用業務従事者数 5名

内 ファンド・マネージャー数 2.5名、平均経験年数 5年 5ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

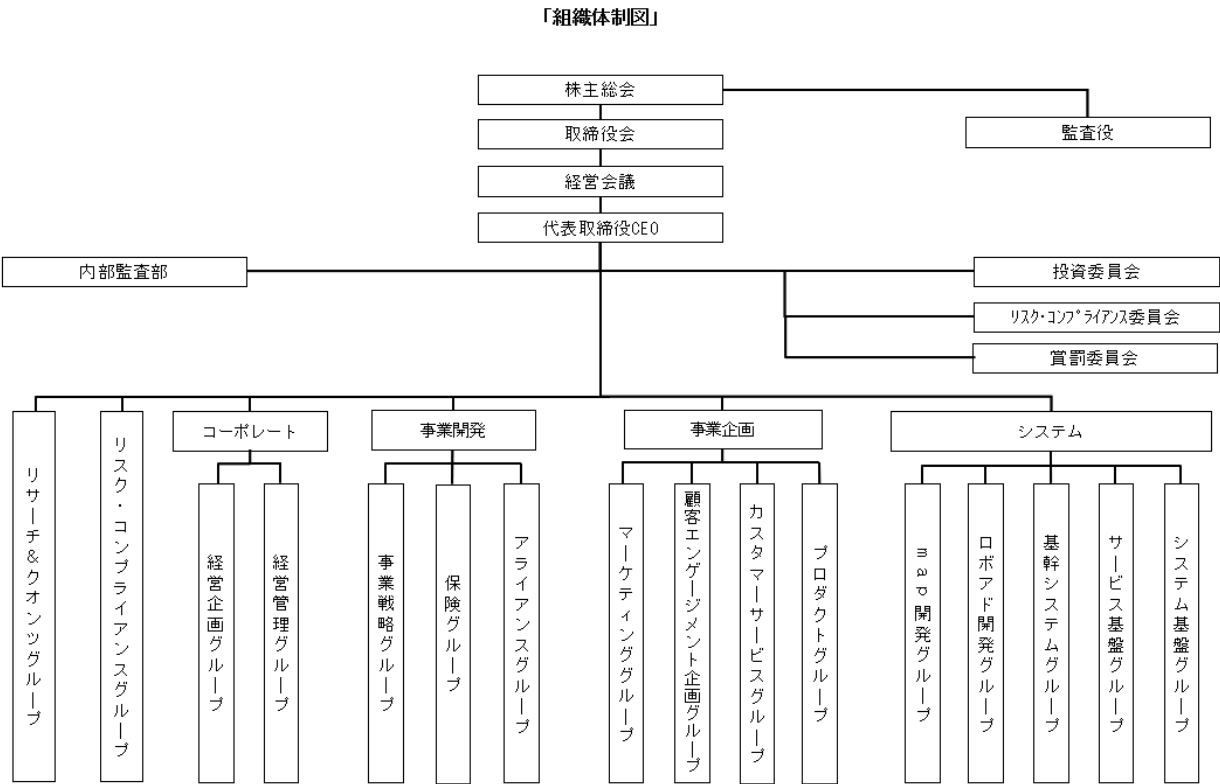
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 2.5名、平均経験年数 10年 2ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 1月 1日～2024年 12月 31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Interactive Brokers LLC	58.3%	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

		投資運用		投資助言	
		件数	金額	件数	金額
国内	法人	4	833	1	6,294
	個人	439,937	1,355,505	—	—
	国内 計	439,941	1,356,338	1	6,294
海外	法人	—	—	—	—
	個人	—	—	—	—
	海外 計	—	—	—	—
総合計		439,941	1,356,338	1	6,294

②投資対象別運用状況（2025年 3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	439,941
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	1,356,338

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況（2025年 3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	409,088	21,332	8,078	1,207	235	1
構成比(%)	93.0%	4.8%	1.8%	0.3%	0.1%	0.0%
金額	711,314	291,526	233,664	79,131	38,934	1,769
構成比(%)	52.4%	21.5%	17.2%	5.8%	2.9%	0.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

忙しく働く世代を中心とするお客様に対し、長期的視点での資産形成を行う際のコアとなりうる、米ドル建てで最適化された国際分散投資のポートフォリオを提供する。

1. フェアな銘柄選定

投資対象銘柄（ETF）の運用を行う国内外の資産運用会社から手数料や広告料など一切受け取らず独立性を保ち、お客様の利益を最優先とする立場から、客観的な基準に従い全ての米国上場ETFの中から投資対象銘柄を選定する。

2. 国際分散投資

世界中の株式などに分散投資するポートフォリオによって、世界の経済成長率よりも高いリターンの獲得を目指す。また、地域および資産を幅広く分散させることでリスク対比でのリターン効率の高い運用を目指す。

3. 最適ポートフォリオ

お客様のリスク許容度に合わせて米ドル建てで最適化されたポートフォリオを構築することで、リスクをコントロールしつつ効率的なリターン獲得を狙う。

4. お客様一人ひとりに合わせた運用

お客様のリスク許容度に合わせた最適ポートフォリオ構築するとともに、運用開始後もポートフォリオを個別にモニタリングし、お客様一人ひとりのポートフォリオの状況に合わせてリバランス等のメンテナンスを行う。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. リサーチ&クオンツ部門にて、お客様に提供する最適ポートフォリオを算出するためのアルゴリズムを、金融工学等の理論に基づき設計・構築する。
2. 投資委員会にて、リサーチ&クオンツ部門より起案されたアルゴリズムの議論および承認を行う。その内容は経営会議の承認を経て取締役会に報告する。
3. 承認されたアルゴリズムに従い、リサーチ&クオンツ部門において最適ポートフォリオを算出する。算出結果は原則として1年に1回投資委員会に報告する。
4. 最適ポートフォリオによる実際の運用状況はリサーチ&クオンツ部門にてモニタリングし、原則として3か月に1回投資委員会に報告する。
5. リサーチ&クオンツ部門は必要に応じてアルゴリズムを改善し投資委員会に諮る。
6. マーケット急変時にはリサーチ&クオンツ部門において対応を検討し、必要に応じて投資委員会に諮る。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する一連のサービスによりお客様からもらい受ける手数料は、預かり資産に対し最大1%（年率・税込1.1%、現金部分を除く）です。預かり資産の日々の時価評価額に対し手数料を日々計算し、月初から月末（ただし、お客様と締結した投資一任契約が終了した場合には当該終了日）までの期間ごとに合計のうえ、月間の手数料額として翌月第1営業日にお支払いいただきます。

会社名 S M B C 日興証券株式会社

所在地 〒 100-8325 東京都千代田区丸の内 3-3-1

電話 03-3283-5950 ファックス 03-3212-7236

HPアドレス <http://www.smbcnikko.co.jp>

代表者 取締役社長CEO（代表取締役） 吉岡 秀二

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第2251号 登録年月日 2009年9月10日

協会会員番号 011-01699

業務開始年月 2009年10月 資本金 1,350億円

作成部署 投資顧問事業部 電話 03-3283-5950

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都千代田区丸の内 3-3-1
営業所	本店新丸の内ビルディング分室	東京都千代田区丸の内 1-5-1

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	100.0%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	52,358	495,382	52,076	76,713	1,187,198
2024年3月期	41,505	403,315	36,158	26,832	1,164,252
2023年3月期	31,874	262,888	△38,342	△32,314	845,997

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 32.0 名

②運用業務従事者数 12.2 名

内 ファンド・マネージャー数 6 名、平均経験年数 6 年 7 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

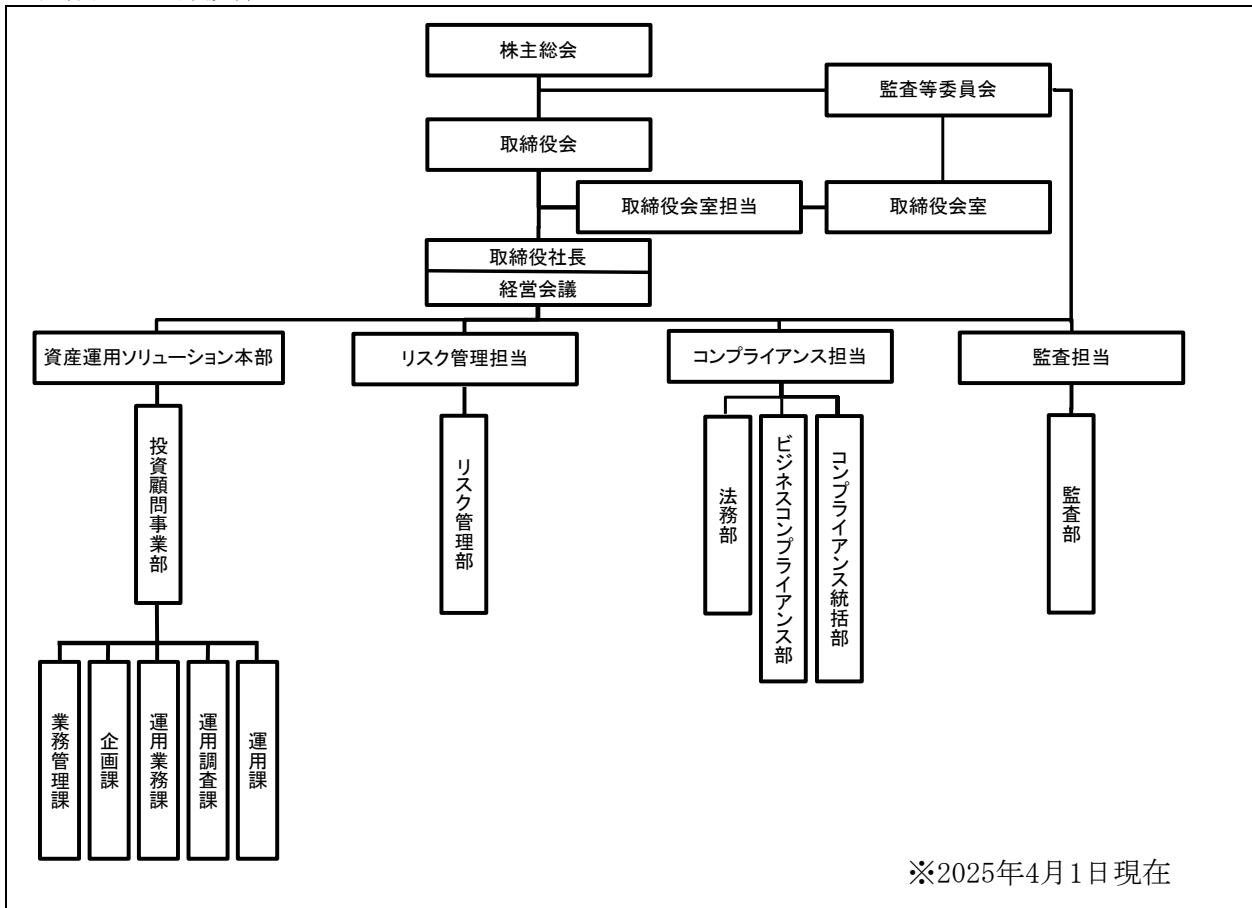
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 4.0 名、平均経験年数 3 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16.0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>一部抜粋



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		99.9 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1,839	128,337
	個人	235,551	4,712,247
	国内 計	237,390	4,840,584

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-

総合計		237,390	4,840,584
-----	--	---------	-----------

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	237,390
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	4,840,584

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	97,001	69,459	53,491	12,909	4,495	35
	構成比(%)	40.9%	29.3%	22.5%	5.4%	1.9%	0.0%
金額	金額	565,773	956,884	1,626,745	859,640	768,288	63,254
	構成比(%)	11.7%	19.8%	33.6%	17.8%	15.9%	1.3%

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国 内	法 人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	6	9,457	-	-
		その他	4	6,031	-	-
		計	10	15,488	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		10	15,488	-	-

海 外	法 人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			10	15,488	-	-
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	3	-	-	6	-	-	1
金額	-	-	2,952	-	-	9,166	-	-	3,370

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	4	6	-	-	-	-
	金額	2,186	13,302	-	-	-	-
金額	構成比(%)	14.1%	85.9%	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学】

弊社では、伝統資産に加えてオルタナティブ投資を含む様々な投資資産・手法を取り入れることで、お客様にとり最適な運用手法をご提供し、個々のお客様のポートフォリオの運用効率向上を目指します。

【運用スタイル】

◆ 日興ファンドラップ

お客様に投資方針やリスクに対する考え方を伺い、投資意向にあったポートフォリオを提案し、お客様に同意頂いた後、「投資一任契約」に基づいて国内外の専用投資信託等を用いて国際分散投資を行います。また、投資サイズやニーズによっては厳選された専用投資信託の中からお客様に資産クラス毎に選択頂いた上でポートフォリオ運用を行うサービスも提供しています。

◆ SMB Cファンドラップ

個々のお客様の投資方針に基づいて、専用の国内投資信託を通じて資産の運用・管理を行います。内外株式・債券・REIT、コモディティ、ヘッジファンドに幅広く分散投資するポートフォリオで運用を行います。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

法人のお客様向けに、伝統的運用に加えオルタナティブ戦略も投資対象とし、多様な運用ニーズに対応します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

◆ 日興ファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 投資対象として複数の専用投資信託（以下「専用投信」）を用意し、原則としてベンチマークを上回る運用を目指します。
- (2) 専用投信の運用は、外部運用会社が行います。専門機関によるファンドの分析・評価機能も活用し、必要に応じて組入れファンドを適宜見直すことで、全体的な品質の維持・向上を目指します。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) 外部専門機関等の助言も活用し、お客様の投資方針、リスク許容度に応じたモデルポートフォリオにおける基本配分比率を決定します。また、環境に応じて資産配分を見直し、適切な投資に関する意思決定を行います。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、モデルポートフォリオ及びお客様のポートフォリオのパフォーマンスを常時モニタリングし、お客様のポートフォリオとの間に一定の乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (2) 月次の投資政策会議において、モデルポートフォリオのパフォーマンス評価及びリスク分析の結果を報告し、関係部署との情報共有を図っています。（SMB Cファンドラップと共通）

◆ SMB Cファンドラップ

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 幅広いユニバースのファンドの中からSMB Cファンドラップ用に厳選したファンドに投資を行います。また継続的に運用体制、運用状況等の調査・分析を行い、お客様に提供するにふさわしくなくなったと判断した場合には実質的な運用会社の変更等を行う場合があります。
- (2) ファンドの運用状況については、適宜モニタリングを行います。

お客様に最適な資産配分の提供

- (1) お客様の投資方針を分析し、金融工学に基づいた投資理論を活用しつつ、お客様のニーズを確認しながら、リスク許容度に応じたお客様にふさわしいと考える資産配分を構築し、三井住友銀行が具体的にご提案します。

お客様の資産配分変更、モニタリング

- (1) ポートフォリオマネージャーは、契約の際にお客様にご選択いただいた基本資産配分である基本ポートフォリオをベースに運用を行います。また、市場動向に関する分析に基づき、基本ポートフォリオの変動範囲内で実際に適用する運用ポートフォリオを決定します。運用ポートフォリオは市場動向の変化等に応じ、適宜更新します。お客様のポートフォリオと運用ポートフォリオの間に乖離が生じた場合、リバランスを実施します。
- (2) 上記日興ファンドラップ記載と同様。

◆ 法人向け投資一任運用サービス

投資対象ファンドの選定・運用評価

- (1) 定量・定性の両面から候補を絞り込み、商品や運用戦略の分析を実施します。そして戦略や提供商品の検討を行う運用会議でファンドのデューデリジェンス結果を取り纏め、投資政策会議で投資対象として承認します。

運用結果のモニタリングプロセス

- (1) 運用戦略、商品、運用会社を定期的にモニタリングし、提供可能な戦略、商品の見直しを適宜実施します。
- (2) 運用とは独立した組織が、個別資産毎にガイドライン、運用状況をモニタリングし、月次のリスク管理会議で関係部署との情報共有を図ります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

◆ 日興ファンドラップにおける投資一任報酬

(1) 固定報酬型（基本報酬のみ）

【固定報酬型の基本報酬率】

計算期間中における 時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	「RU1」「RM1」「安定」以外	「RU1」「RM1」「安定」
5千万円以下の部分につき	1.3200%（税抜1.200%）	1.1000%（税抜1.000%）
5千万円超1億円以下の部分につき	1.0450%（税抜0.950%）	0.8800%（税抜0.800%）
1億円超3億円以下の部分につき	0.7700%（税抜0.700%）	0.6600%（税抜0.600%）
3億円超5億円以下の部分につき	0.4950%（税抜0.450%）	0.4400%（税抜0.400%）
5億円超10億円以下の部分につき	0.3575%（税抜0.325%）	0.3300%（税抜0.300%）
10億円超の部分につき	0.2200%（税抜0.200%）	0.2200%（税抜0.200%）

(2) 成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中における 時価評価額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	「RU1」「RM1」「安定」以外	「RU1」「RM1」「安定」
5千万円以下の部分につき	1.1880% （税抜1.080%）	0.9900% （税抜0.900%）
5千万円超1億円以下の部分につき	0.9405% （税抜0.855%）	0.7920% （税抜0.720%）
1億円超3億円以下の部分につき	0.6930% （税抜0.630%）	0.5940% （税抜0.540%）
3億円超5億円以下の部分につき	0.4455% （税抜0.405%）	0.3960% （税抜0.360%）
5億円超10億円以下の部分につき	0.3223% （税抜0.293%）	0.2970% （税抜0.270%）
10億円超の部分につき	0.1980% （税抜0.180%）	0.1980% （税抜0.180%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における 基本報酬額控除後の 時価評価額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0% （税抜10.0%）

◆ S M B C ファンドラップにおける投資一任報酬

(1) 固定報酬型（基本報酬のみ）

【固定報酬型の基本報酬率】※固定報酬型ではご契約いただいている運用コースによって基本報酬率が異なります。

計算期間中の 純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）					
	より安定型		安定型		やや安定型・バランス型・ やや積極型・積極型	
	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり	長期ご契約割引 なし	長期ご契約割引 あり
2千万円以下の部分につき	1.43% （税抜1.30%）	1.001% （税抜0.91%）	1.485% （税抜1.35%）	1.0395% （税抜0.945%）	1.54% （税抜1.40%）	1.078% （税抜0.98%）
2千万円超1億円以下の部分につき	1.21% （税抜1.10%）	0.847% （税抜0.77%）	1.265% （税抜1.15%）	0.8855% （税抜0.805%）	1.32% （税抜1.20%）	0.924% （税抜0.84%）
1億円超の部分につき	0.99% （税抜0.90%）	0.693% （税抜0.63%）	1.045% （税抜0.95%）	0.7315% （税抜0.665%）	1.10% （税抜1.00%）	0.770% （税抜0.70%）

(2) 成功報酬併用型（基本報酬+成功報酬）

【成功報酬併用型の基本報酬率】

計算期間中の 純資産総額の平均残高	基本報酬率（年率）	
	長期ご契約割引なし	長期ご契約割引あり
2千万円以下の部分につき	1.21% （税抜1.10%）	0.847% （税抜0.77%）
2千万円超1億円以下の部分につき	0.99% （税抜0.90%）	0.693% （税抜0.63%）
1億円超の部分につき	0.77% （税抜0.70%）	0.539% （税抜0.49%）

【成功報酬併用型の成功報酬率】

計算期間最終日における 基本報酬額控除後の 純資産総額がHWMを超過した額	成功報酬率
超過部分に対し一律	11.0% （税抜10.0%）

◆ 法人向け投資一任運用サービスにおける投資一任報酬

法人向け投資一任運用サービスは、契約資産額に対して、あらかじめ定めた料率を乗じた金額を契約期間に応じたご負担いただきます。実際の報酬料率は、契約ごとに個別決定します。また、投資商品によっては、販売／申込手数料、代行手数料等、別途間接的な費用が発生する場合があります。これらの手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、その上限額および計算方法を記載することができません。

会社名	岡三証券株式会社				
所在地	〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町2-2-1				
電話	03-3272-2211	ファックス			
		HPアドレス	https://www.okasan.co.jp/		
代表者	取締役社長 池田 嘉宏				
金融商品取引業登録番号	関東財務局（金商）第53号	登録年月日	平成19年9月30日		
協会会員番号	012-02619				
業務開始年月	令和6年10月1日	資本金	50億円		
作成部署	投資顧問部	電話	03-3275-8579		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店営業第一部	東京都中央区日本橋室町1-5-5

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社 岡三証券グループ	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	37	81,936	15,577	11,652	208,232
2024年3月期	0	84,509	18,061	13,167	214,156
2023年3月期	0	66,551	421	529	185,638

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 10 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

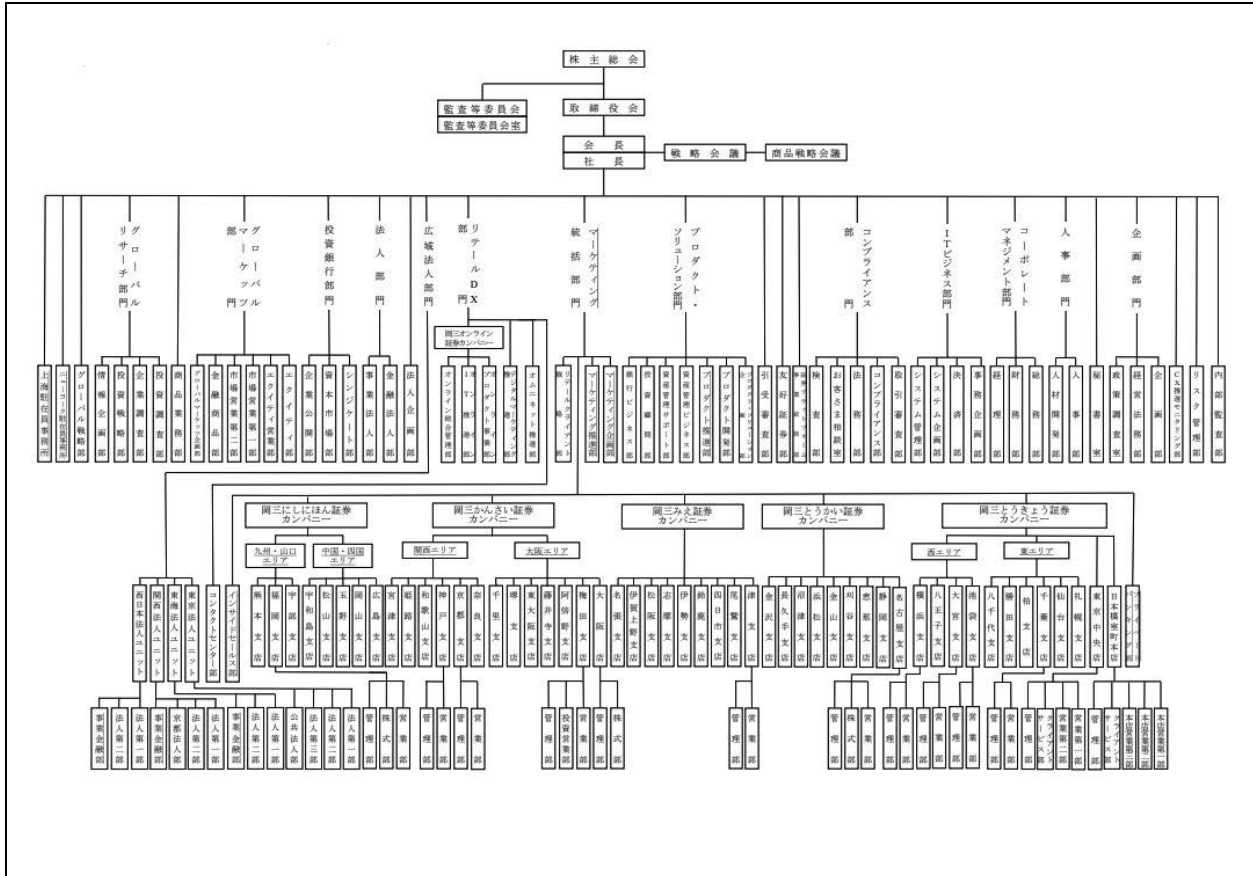
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 4月 1日～ 2025年 3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（ 2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	-	-
	個人	1,232	10,176
	国内 計	1,232	10,176

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-

総合計		1,232	10,176
-----	--	-------	--------

②投資対象別運用状況（ 2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1,232
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	10,176

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（ 2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	件数	1,088	91	41	7	5	0
	構成比(%)	88.3%	7.4%	3.3%	0.6%	0.4%	0.0%
金額	金額	6,266	1,377	1,393	561	576	0
	構成比(%)	61.6%	13.5%	13.7%	5.5%	5.7%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

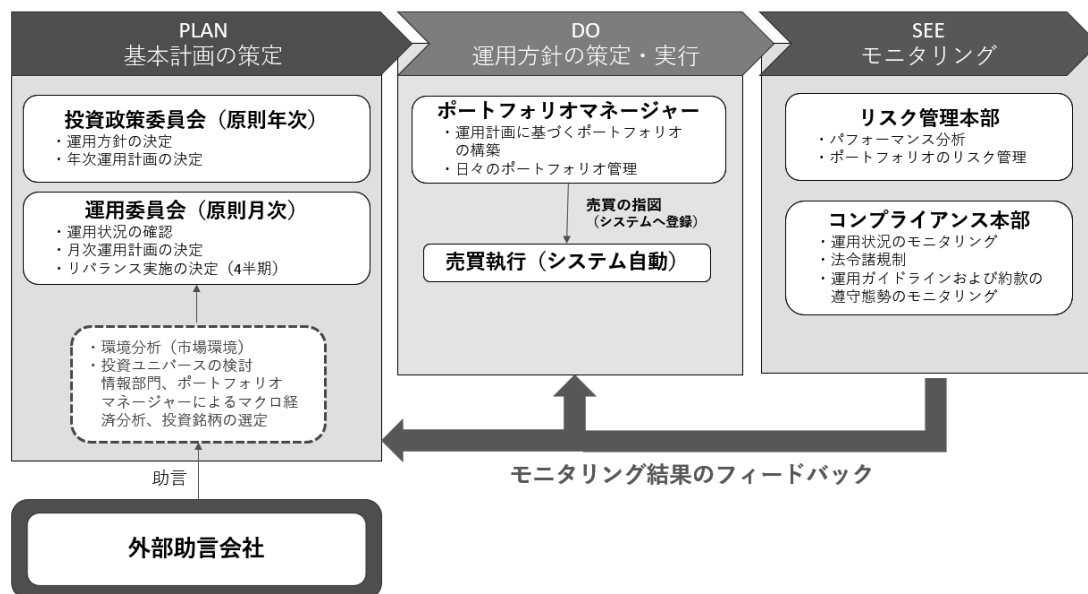
当社ではお客様のリスク傾向や投資目的に沿ったポートフォリオの提案に際して、UBSアセット・マネジメント株式会社（以下「UBSアセット・マネジメント」といいます。）より投資対象ファンドの資産配分についての助言を受け、この助言を活用し運用方針を決定します。

助言元であるUBSアセット・マネジメントでは、徹底的な調査分析を通じ各資産クラス毎に中長期の見通しを策定しSAA（ストラテジック・アセット・アロケーション：戦略的資産配分）の観点からUBSアセット・マネジメントが定めた複数の投資スタイルに対しリスク許容度に応じた最適な資産配分の助言を当社に行います。

投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式の投資対象ファンドは、主として投資信託への投資を通じて、日本株式、米国株式、欧州株式、日本債券、世界債券、ハイ・イールド債券、オルタナティブ、世界リート、エマージング株式、コモディティ等を実質的に投資します。なお、短期金融資産等にも投資をする場合があります。組入れ投資信託については、定性・定量評価等を勘案して、適宜見直します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

「投資政策委員会」および「定時運用委員会」にて運用方針を決定します。決定された運用方針に基づき「投資顧問部」が運用計画を策定し、投資顧問部の運用担当者はポートフォリオの構築を行います。長期見通しの変更や市場の大幅な急変等がある場合、臨時で委員会を開催し、リアロケーションもしくはリバランスを行うことがあります。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

日々の運用残高に対して、年率・税込（カッコ内は税抜）の料率で計算を行います。

保有する投資 対象ファンドの 時価評価額	投資一任報酬	【投資一任報酬の内訳】	
		投資顧問料	コンサルティング・ 口座管理料
3,000万円 以下の部分	1.650% (1.500%)	0.330% (0.300%)	1.320% (1.200%)
3,000万円超 1億円以下の部分	1.320% (1.200%)	0.264% (0.240%)	1.056% (0.960%)
1億円超 3億円以下の部分	0.990% (0.900%)	0.198% (0.180%)	0.792% (0.720%)
3億円超の部分	0.825% (0.750%)	0.165% (0.150%)	0.660% (0.600%)

11. その他、特記事項

会社名	株式会社sustenキャピタル・マネジメント				
所在地	〒 105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア				
電話	03-6810-7856	ファックス			
		HPアドレス	https://susten.jp/		
代表者	代表取締役 岡野 大				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第3201号		登録年月日	2020年6月26日	
協会会員番号	012 - 02904				
業務開始年月	2020年10月9日		資本金	5000万円	
作成部署	法務コンプライアンス本部		電話	03-6810-7856	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
株式会社マネーフォワード	31.0%		
岡野 大	15.8%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	22	23	△620	△616	627
2023年12月期	10	11	△855	△850	840
2022年12月期	2	2	△782	△783	1,187

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 32 名

②運用業務従事者数 7 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 7 年 7 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

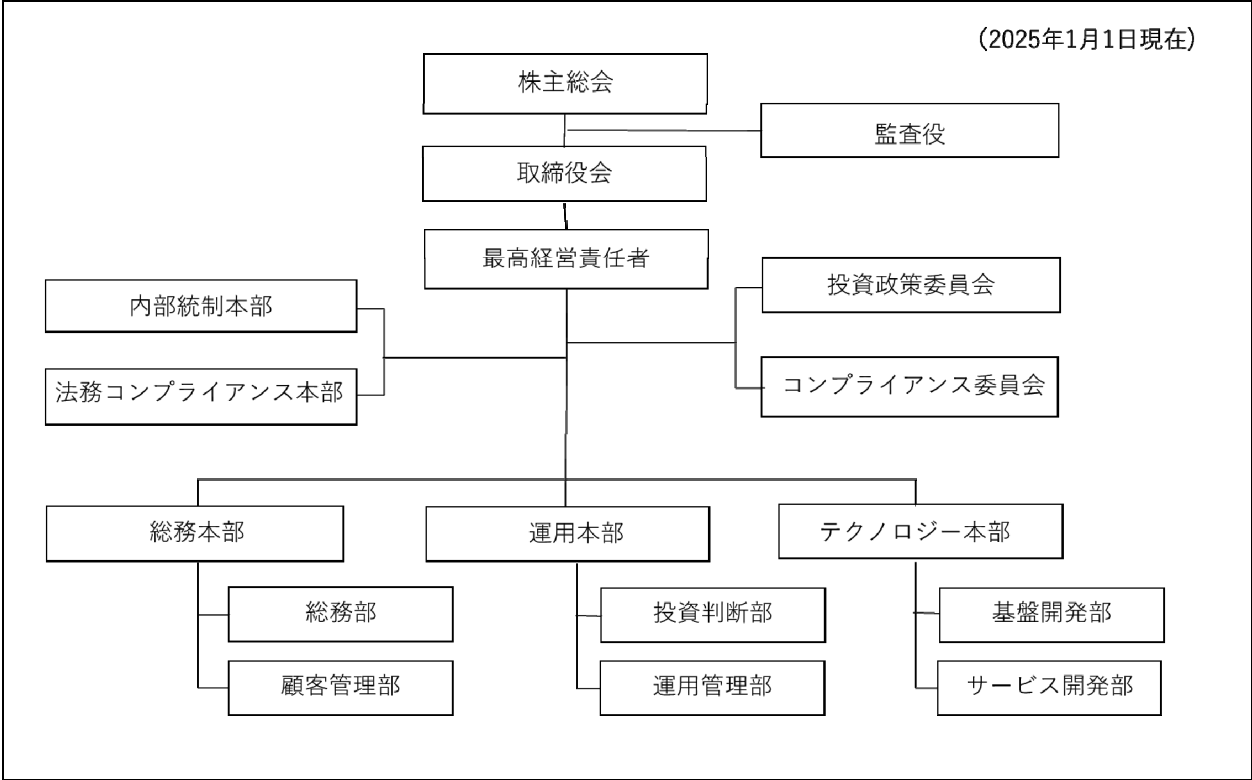
投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 7 年 7 ヶ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 2 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～ 2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	1	4
	個人	6,112	2,918
	国内計	6,113	2,922
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外計	-	-
総合計		6,113	2,922

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	6,113
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	2,922

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

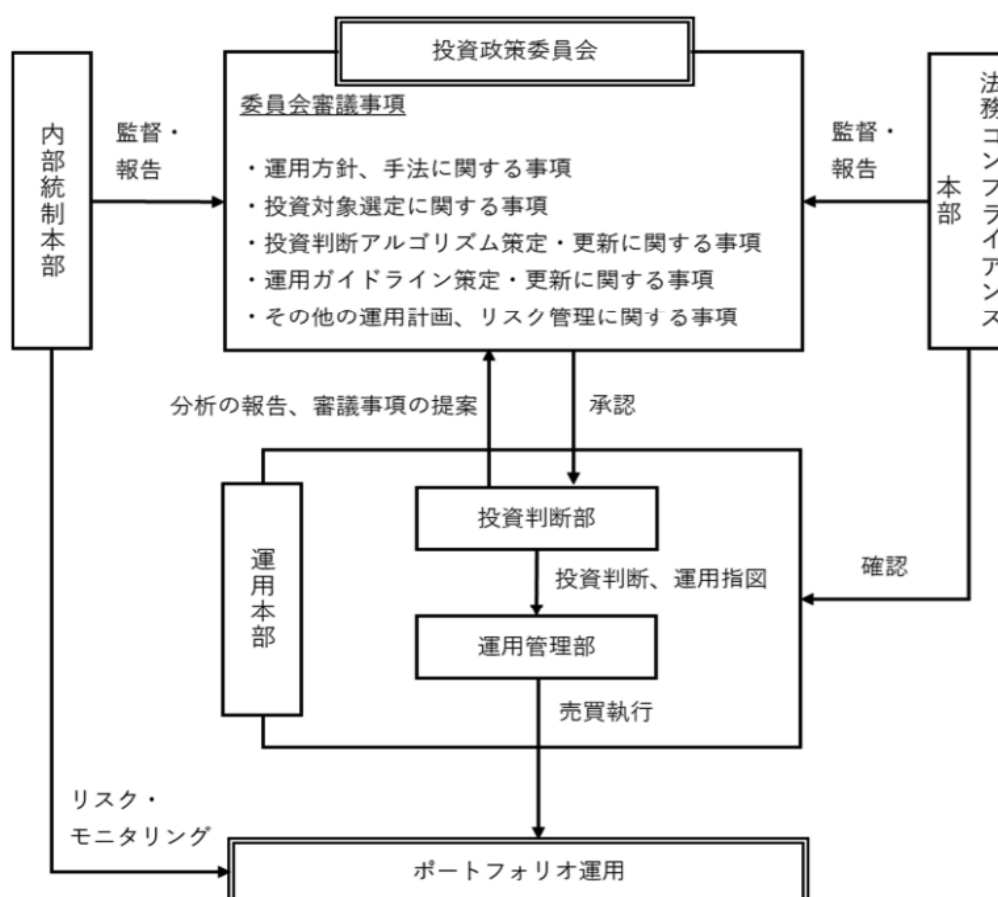
（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数		6,081	26	6	0	0	0
	100.0%	99.5%	0.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
金額		2,411	343	168	0	0	0
	100.0%	82.5%	11.7%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- 当社は、クロス・アセット・マルチ・ストラテジー運用を主戦略とする運用会社です。
- 市場中立型マルチ戦略により、主として国内外の株価指数先物取引、国債先物取引および通貨先物取引等を利用し、株式市場との連動性は低位に維持しながら、長期的に日本円短期金利を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
- 当社では、全ての投資意思決定は科学的プロセスを経てなされます。人による場当たりの近視眼的な投資行動を排除し、事前のリサーチ、統計的テストを経て承認された計量モデルでの運用を行います。
- 従来の株式ファクター・モデルを、マルチ・アセットに拡張し、投資妙味をクロス・アセットで推定することでロング・ショート・ポジションを構築します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



具体的な意思決定手順

1. 長期的に期待超過収益がプラスとなるリスク・プレミアムを特定します。
2. それぞれのリスク・プレミアムを、株式、金利、通貨等の資産クラス内および資産クラス間において独自の手法で抽出します。
3. 抽出したリスク・プレミアムを結合し、合成ポートフォリオを組成します。
4. 合成ポートフォリオを元にインプライド・リターンを算出します。
算出したインプライド・リターンと各種制約から最適化計算を行い月平均2～3回程度リバランスを実行します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に基づく基本運用報酬

ありません。なお、当社投資信託を投資対象とする場合、当該投資信託の運用管理費用（信託報酬）として年率0.117%～0.5742%（税込）が発生します（今後、投資信託の種類追加によっては当該運用管理費用の上限が変更される可能性があります。下記の成果運用報酬の対象となる組入投資信託においては、当社に支弁される信託報酬はありません）。

投資一任契約に基づく成果運用報酬

投資一任契約に基づき資産を管理する口座内の、お客さまの個別契約毎の月末時点投資評価額（成果報酬対象の評価額、投資元本を除く）が、過去最高の投資評価額（成果報酬対象かつ成果報酬控除後、投資元本を除く）を超過していれば、その超過分の一部（最大で18.37%（税抜16.7%））を成果運用報酬として、当該口座から収受します。したがって、月末時点の投資評価額（成果報酬対象の評価額、投資元本を除く）が過去最高の投資評価額（成果報酬対象かつ成果報酬控除後、投資元本を除く）を下回っている場合は、成果運用報酬の負担は発生しません。

11. その他、特記事項

会社名 株式会社 証券ジャパン

所在地 〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 1 8 号

電話 03-3668-2210 ファックス 03-3668-5589

HPアドレス <https://www.sec.jp.co.jp/>

代表者 代表取締役社長 綿川 昌明

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第170号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-03017

業務開始年月 令和5年2月 資本金 3,000百万円

作成部署 アセットマネジメント部 電話 03-6386-0575

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業店	日本橋本店	東京都中央区日本橋茅場町1-2-18
営業店	藤沢支店	神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-2-101
	他5支店1営業所	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社 岡三証券グループ	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	32	4,177	577	5,133	22,686
2024年3月期	3	4,134	632	1,867	31,646
2023年3月期	0	2,822	-152	-27	23,647

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 18 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

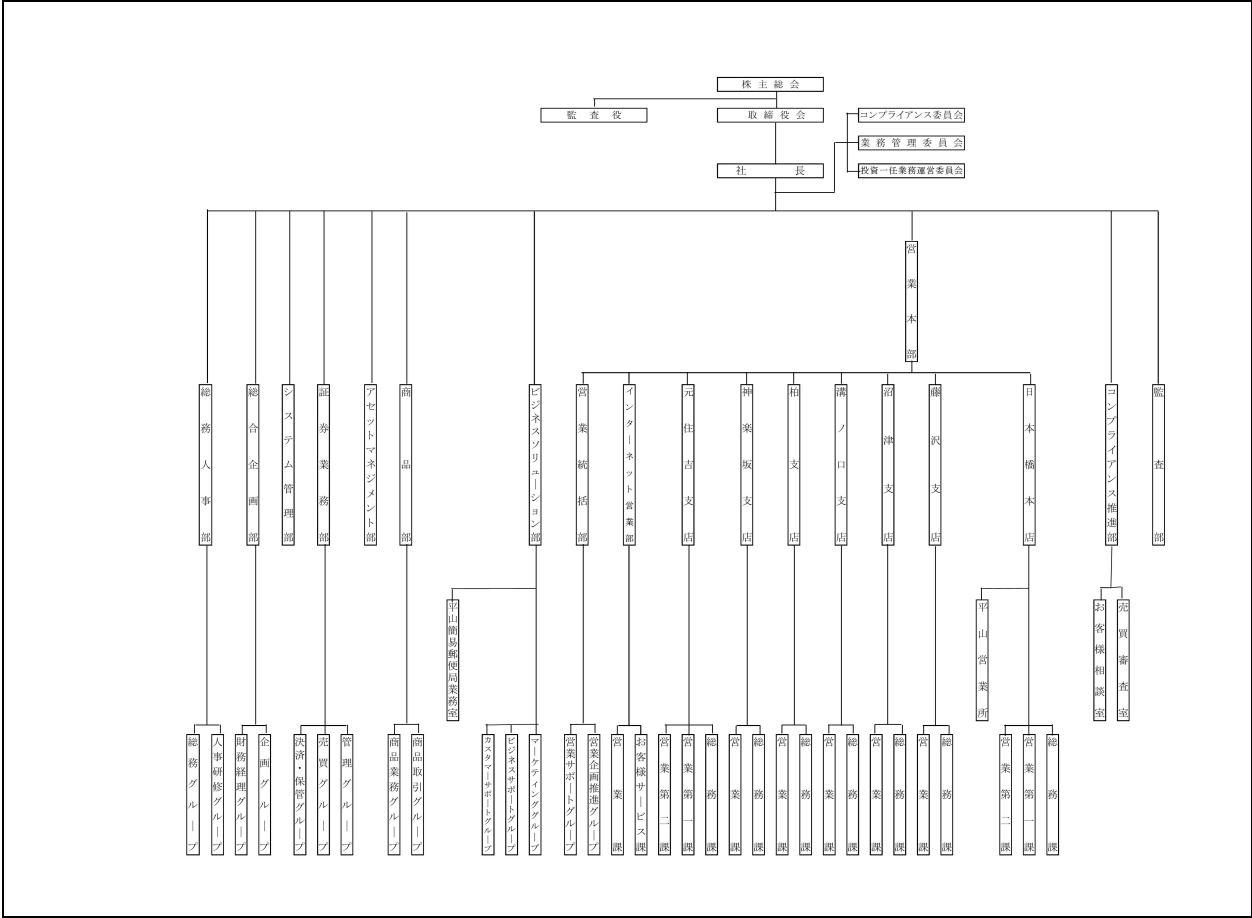
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	2	3
	個人	540	2,834
	国内 計	542	2,837

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	-	-

総合計		542	2,837
-----	--	-----	-------

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	542
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	2,837

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	475	38	25	4	-	-
構成比(%)	87.6%	7.0%	4.6%	0.7%	-	-
金額	1,342	522	751	221	-	-
構成比(%)	47.3%	18.4%	26.5%	7.8%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ◆ いつ、何をしたいか、それにはどのくらいのお金が必要かなど、お客さまの長期的なライフプランや、望んでいる将来の実現を「目標」や「ゴール」と考え、その実現に適した資産運用計画を立案し、提案し、実行する「ゴールベースアプローチ」に基づいて行う
- ◆ 運用においては
 - ・ 長期にわたる運用を前提とし
 - ・ 投資理論に基づいたグローバルな資産分散投資を行い
 - ・ リスク許容度や適合性に応じて、5つのコースの中から適切なものを選定することで、お客様の目標やゴールへの到達を目指す

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ① お客様のライフイベント、将来設計や資産形成の目的などに関して、アドバイザーがヒアリングし、資産運用により実現したい目標・ゴールを明確にする
- ② ヒアリング内容を当社で用いる支援ツール「フロントソリューション」に登録することで、リスク許容度、期待リターンや、目標達成・ゴール到達への蓋然性等について推計し、投資方針を決める際の判断材料とし、基本方針をお客様と共有する
- ③ その上で5つのコースがあるグローバル資産分散投資型の投資信託の中から、お客様の目的・ゴールの実現に最もふさわしいものを当社が選定し、投資を実行する

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に関する報酬は投資対象である投資信託の信託報酬に含まれる。その内容（純資産総額に対する年率）は次の通り。

総額	1.793%	（税抜	1.63%）
うち 投資一任報酬	1.43%	（同	1.3%）
運用報酬	0.22%	（同	0.2%）
販売報酬	0.11%	（同	0.1%）
信託報酬	0.033%	（同	0.03%）

11. その他、特記事項

会社名	株式会社スマートプラス		
所在地	〒 102-0073 東京都千代田区九段北 1-8-10 住友不動産九段ビル 9F		
電話	03-6261-1211	ファックス	03-6261-1212
	HPアドレス https://smartplus-sec.com/		
代表者	代表取締役 小林 紀子		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第 3031 号 登録年月日 2017 年 12 月 26 日		
協会会員番号	012-02915		
業務開始年月	2020 年 11 月 26 日	資本金	300,000,000 円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6261-6575

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Finatext ホールディングス株式会社	85%		
株式会社大和証券グループ本社	15%		

4. 財務状況（直近3年度分）

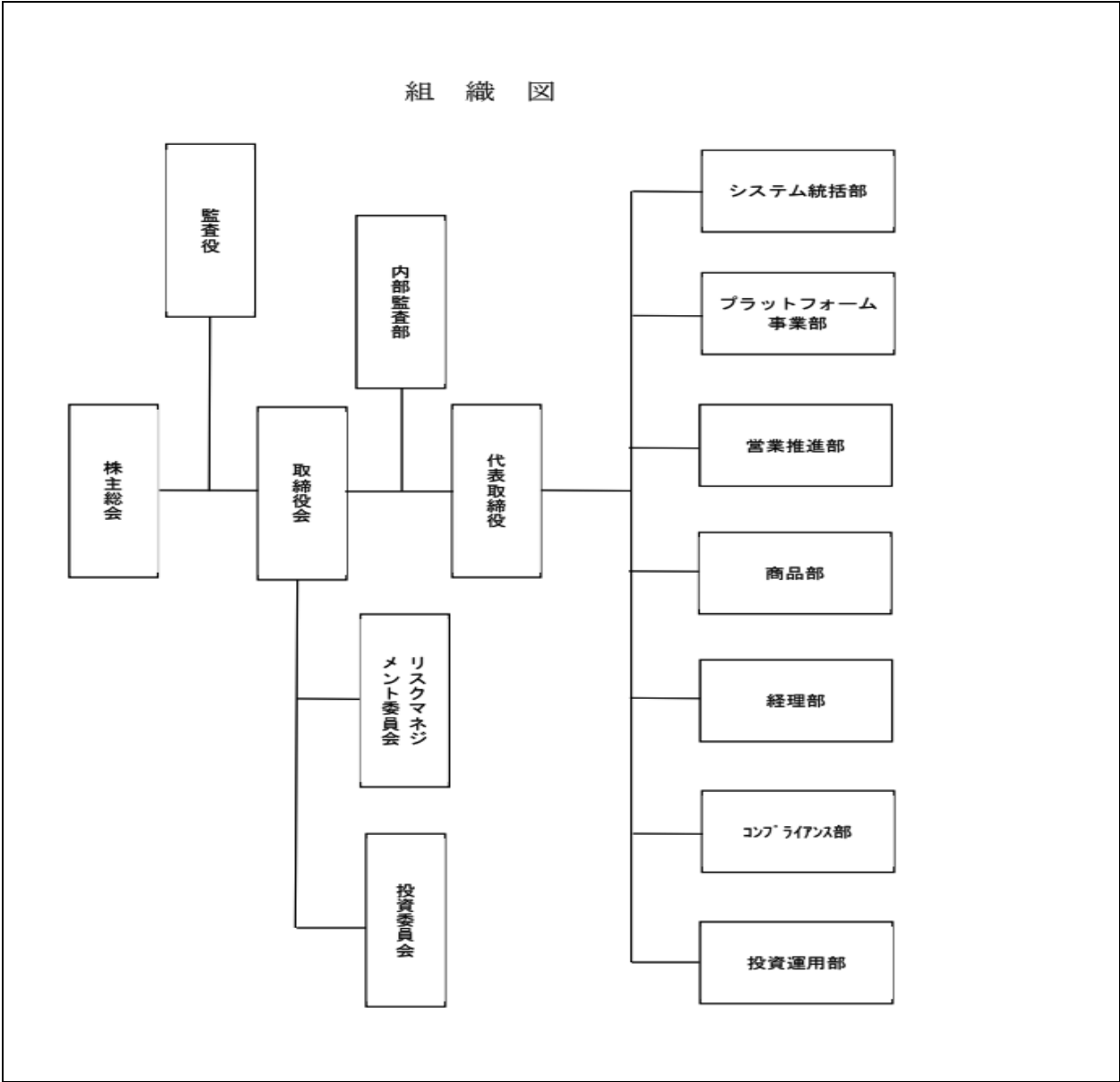
（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025 年 3 月期	635	2,544	242	226	2,507
2024 年 3 月期	146	1,698	▲182	▲251	2,280
2023 年 3 月期	19	754	▲659	▲708	2,531

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

- ①役職員総数 2 名
- ②運用業務従事者数 2 名
- 内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 12 年 6 カ月
- 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月
- 内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月
- ③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名
- CFA 協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～ 2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		99.4 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	66	4,255
	個人	9,182	64,190
	国内計	9,248	68,445
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外計	0	0
総合計		9,248	68,445

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数						1,423			
金額						3,116			

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2,789			72		0			4,964
金額	2,771			281		0			62,278

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000 万円未満	2,000～5,000 万円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	構成比(%)	7,492	984	593	120	58	1
		81%	10.6%	6.4%	1.3%	0.6%	0.0%
金額	構成比(%)	14,202	13,661	17,619	8,139	13,572	1,252
		20.7%	20.0%	25.7%	11.9%	19.8%	1.8%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は「金融を “サービス “として再発明する」をミッションに掲げ、「金融がもっと暮らしに寄り添う世の中」の実現を目指しています。投資顧問業としては、

- ・ 定量モデルを活用した高度な運用戦略を、一任運用口座で透明度高くお客様に提供する
 - ・ お客様の様々な資産運用ニーズに沿った、多様な投資機会・運用商品を提供する
- これらを目指し、複数のリテール向け一任運用サービスを提供しております。

【Wealth Wing】

Wealth Wing では、投資対象を日本株とし、運用の基本方針は「高収益・高成長銘柄を基軸にした運用」です。具体的な運用手法は定性的判断を排除したクオンツ運用となっております。運用の基本的な流れは、

1. 株価に影響を及ぼす 50 以上のファクターを数値化
2. 各ファクターが実際に株価に影響を与えているかを計測
3. 景況に応じた効果的なファクターをシミュレーションによりモデル化
4. 銘柄毎の期待リターンを算出
5. 期待リターンを最大化しつつ、市場平均から大きく乖離しないように最適化されたポートフォリオを構築

以上により、インデックス連動型アクティブポートフォリオを構築します。特性は「高収益・高成長」を基軸に、その中で株価に勢いのあるグロース銘柄、高配当利回りや低 PER 等のバリュー銘柄へバランス良く銘柄配分されたものとなり、これにより銘柄分散、スタイル分散が行われるため特定銘柄や特定スタイルに起因するリスクの低減を実現しております。さらに、景況感に合ったモデルを 8 モデル用意しており、お客様の景況感に沿ったポートフォリオが選択できるようになっております。この様に投資信託のアクティブファンドに近い運用でありながら、一任運用であるため保有銘柄、売買履歴、株主権利、手数料といった表に見えにくい内容が全て明瞭となり、運用内容をリアルタイムでお客様と共有できるということも特色の一つです。また、運用資産を担保にインバース型 E T F を信用取引で購入することによって追加資金無しで手軽にヘッジが行える「ヘッジ機能」が付加されていることも大きな特徴となっています。今後は様々な取り組みを行い、投資家の皆様に新たな付加価値をご提供して行きたいと考えております。

【WEALTH GROWTH】

J トラストグローバル証券株式会社と共同開発した WEALTH GROWTH では、投資対象を米国株個別銘柄とし、基本の運用方針は当社が提供する日本株おまかせ投資サービス「Wealth Wing」の運用戦略をベースにしています。ニューヨーク証券取引所及び NASDAQ に上場する普通株式を、当社独自の基準により約 500 銘柄で構成される大型株グループと約 1900 銘柄で構成される中小型株グループに分類、この 2 つのグループを投資対象(ユニバース)とします。各ユニバースには、予め独自に開発した頑健性のあるマルチファクター型アルファモデルを構築しており、これに基づいて各ユニバース構成銘柄のアルファ値を算出します。このアルファ値にリスクを傾けた概ね 25 銘柄程度により構成されるポートフォリオを S&P500 に連動するよう最適化し、市場に連動しつつも S&P500 を凌駕する可能性の高いインデックス連動型アクティブポートフォリオを、大型株ユニバース及び中小型株ユニバースそれぞれを投資対象とする大型株及び中小型株を対象に 2 つポートフォリオを構築します。その上で、2 つのポートフォリオの配分が異なる 5 パターンの運用ポートフォリオをご提供いたします。当サービスは、J トラストグローバル証券株式会社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。また、投資助言会社の投資助言等も活用した、投資一任運用サービスも複数提供しております。

【JAM ラップ】

Japan Asset Management 社から投資助言を受けて米国 ETF による投資一任運用を行う JAM ラップを提供しております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

【米国 ETF ラップ】

GCI アセット・マネジメント社の投資助言による、米国 ETF 投資一任運用サービス「米国 ETF ラップ」を提供しております。当サービスでは、GCI アセット・マネジメント社が独自に開発した定量モデルを採用し、投資対象の ETF のポジション量を機動的に調節する事でドローダウンを抑制する運用を行います。自動リスク・コントロールによる米国 ETF 投資のリスク・リターンを改善することを目的とした、特徴的な一任運用サービスとなっております。

【スマートマネージャー】

ファイナンシャル・スタンダード株式会社から投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行う「スマートマネージャー」を提供しております。当サービスでは、優良銘柄選択と分散投資効果を重視しつつ、リスク特性・配当率等が異なる複数の運用コースを用意し、お客様が資産運用の目的に応じて運用コースを選択することが出来ます。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

【【購入・換金手数料なし】資産管理サービス】

株式会社アンバー・アセット・マネジメントから投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

【カスタマイズ スマート アロケーション】

株式会社シナジスタから投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、CS アセット株式会社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

【IFAL Managed Account】

株式会社 IFA Leading から投資助言を受けて米国 ETF 及び米国株個別銘柄による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融仲介業者として顧客へ提供しております。

【Profolio】

Japan Asset Management 社から投資助言を受けて米国 ETF による投資一任運用を行っております。当サービスは、同社を金融商品仲介業者として顧客へ提供しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社では投資委員会を設置しており、前記 8 にかかる投資の基本方針は同委員会において了承することとしております。その上で、投資に関する具体的な意思決定については、当該基本方針に従い、投資運用部に配置する投資運用者が投資判断を行います。また、運用開始後は、投資運用部が運用方針通りに運用を行っているかという観点から、投資委員会において運用状況の確認を行うほか、コンプライアンス部においても実際の運用状況とモデルポートフォリオの乖離がないかどうかにつき検証を行うことにより運用方針通りに運用がなされることを担保しております。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜Wealth Wing＞

運用報酬は以下の 2 つからなっております

①契約資産額の 0.99%（年率・税込）を月次ベースで徴収します。

②契約資産の多寡にかかわらず、一律で月 330 円（税込）の情報料を徴収します。

＜WEALTH GROWTH＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.65%（年率・税込）を徴収します。

＜JAM ラップ＞

サービス利用料は、契約資産額の 1.1%（年率・税込）を徴収します。

＜米国 ETF ラップ＞

運用報酬は、運用資産の時価評価額の 0.88%（年率）を徴収します。

＜スマートマネージャー＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.32%（年率・税込）を徴収します。

＜【購入・換金手数料なし】資産管理サービス＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.958%（年率・税込）を徴収します。

＜カスタマイズ スマート アロケーション＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.87%（年率・税込）を徴収します。

＜IFAL Managed Account＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 1.1%（年率・税込）を徴収します。

＜Profolio＞

サービス利用料は、運用資産の時価評価額の 0.99%（年率・税込）を徴収します。

※上記のほか、サービスによって、売却・出金等において別途手数料がかかる場合があります。

11. その他、特記事項

会社名 大和証券株式会社

所在地 〒 100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー

電話 03-5555-2111 ファックス _____

HPアドレス https://www.daiwa.jp/

代表者 代表取締役社長 荻野 明彦

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第108号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 011-01187

業務開始年月 平成16年8月20日 資本金 1,000億円

作成部署 投資顧問事業部 電話 03-5555-2700

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社大和証券グループ本社	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	14,691	470,858	105,633	75,124	585,123
2024年3月期	11,478	407,337	86,369	57,186	567,943
2023年3月期	9,922	277,542	5,959	7,151	517,704

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

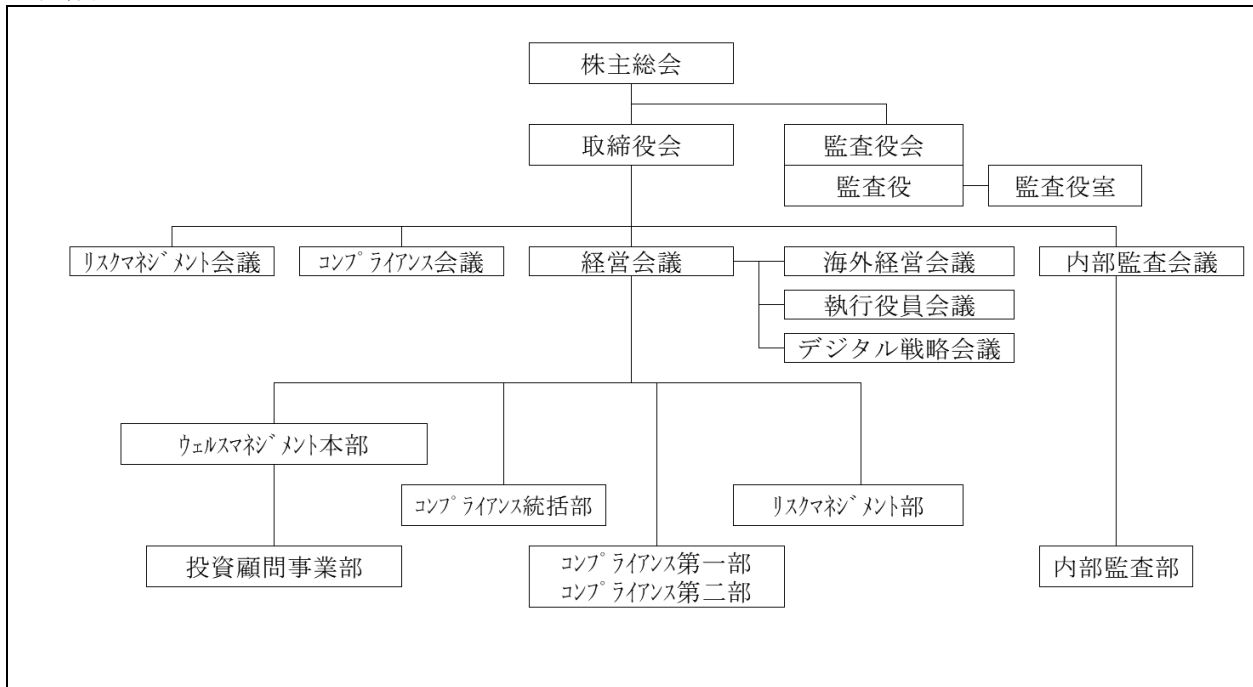
①役職員総数 29 名②運用業務従事者数 11.5 名内 ファンド・マネージャー数 9 名、平均経験年数 12 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

投資顧問・投信部門兼任者 _____ 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 _____ 年 _____ カ月③日本証券アナリスト協会検定会員数 14 名CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	5,262	457,615
	個人	198,699	4,228,760
	国内 計	203,961	4,686,375
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外 計	0	0
総合計		203,961	4,686,375

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	203,475	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	4,478,098	-	-	-	-	-	-

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	1	-	13	-	-	-	-	-	472
金額	954	-	7,830	-	-	-	-	-	199,493

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	88,213	50,252	46,711	13,638	5,079	68
	構成比(%)	43.2%	24.6%	22.9%	6.7%	2.5%	0.0%
金額	金額	484,731	706,049	1,470,692	922,364	916,441	186,098
	構成比(%)	10.3%	15.1%	31.4%	19.7%	19.6%	4.0%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、投資運用業としての投資一任契約に係るサービスを付加した「ダイワファンドラップ」、「ダイワファンドラップオンライン」、「プラチナウェルスラップサービス」、「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、「ダイワアドバンスラップ」等を提供しています。

ダイワファンドラップでは、お客様ごとの運用スタイルに基づく基準配分比率に応じて、複数の専用投資信託に投資することにより、効率的に様々な資産への分散投資を実施し、安定的な運用成果が得られるように図ります。

プラチナウェルスラップサービスでは、CIO（Chief Investment Office）機能を持つ専門組織が、投資環境分析に基づきポートフォリオを機動的に変更（スタイルシフト）を行い、より機動的な国際分散投資手法に基づく運用を行います。

ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスでは、投資一任契約に基づき、専任のアセット・アドバイザーが運用スタイル等の選択や配分も行います。

ダイワアドバンスラップでは、投資一任契約に基づき、長期的資産形成を担う【コア運用】と、お客様のお好みに合う、時々の相場テーマに合致した運用スタイルを追加する【サテライト運用】を併せ持った運用を行います。

9. 投資に関する意思決定プロセス

＜ダイワファンドラップの意思決定プロセス＞

- ・ 資産クラス毎に対応ベンチマーク（インデックス）を定める。
- ・ 各ベンチマーク（インデックス）の期待リターン、想定リスクを算出。
- ・ 最適化計算により、顧客の許容リスクに応じたポートフォリオを決定する。

＜プラチナウェルスラップサービスの意思決定プロセス＞

- ・ 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断。
- ・ 「より安定」から「より積極」までの7つのリスク水準から投資スタンスに応じたポートフォリオをCIOが決定し運用。

＜ダイワアドバンスラップ（コア運用）の意思決定プロセス＞

- ・ 毎月、経済指標などから独自の投資環境分析に基づき「リスクオフ」・「中立」・「リスクオン」を判断し、国際分散投資のノウハウを活用して、投資環境に適したポートフォリオを運用チームが選択し運用。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. ダイワファンドラップの報酬 (いずれも税込)

- 「ダイワファンドラップ」にて提供するサービス全体に対する料金として、ファンドラップ・フィーが発生します。ファンドラップ・フィーは「投資顧問料」(投資一任契約に基づく運用サービスに対する料金)と、「取引等管理手数料」(投資信託の発注・約定等の管理など、「ダイワファンドラップ」に係る証券業務に関する料金)の合計額です。
- 基本報酬は、原則として契約資産の時価評価額に、「ダイワファンドラップ」の場合年間0.385%~1.54%を、「ダイワファンドラップオンライン」の場合、年間1.1%を乗じた金額となります。

2. プラチナウェルスラップサービスの報酬 (いずれも税込)

- 「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、年間1.43%~1.65%(契約資産の額5億円超の部分については0.88%~1.1%、契約資産の額10億円超の部分については0.77~0.99%)を乗じた金額となります。なお期初契約資産50億円以上の場合とは異なります。

3. ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス、ダイワアドバンスラップの報酬 (いずれも税込)

- 成功報酬型(基本報酬+成功報酬)と固定報酬型(基本報酬のみ)のいずれかの選択が可能です。基本報酬は、「投資一任報酬」と「取引等管理料」で構成され、成功報酬は、投資一任業務による「投資一任報酬」です。
- (1) 成功報酬型(基本報酬+成功報酬/年間)
 - 「成功報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じて、ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスの場合、年間1.1%~1.65%(契約資産の額5億円超の部分については0.55%~1.1%)を、ダイワアドバンスラップの場合、年間0.55%~0.825%(契約資産の額5億円超の部分については0.275%~0.55%)を乗じた金額となります。
 - 成功報酬は、利益に11%~22%を乗じた金額となります。
- (2) 固定報酬型
 - 「固定報酬型」の基本報酬は、原則として契約資産の額に選択の運用スタイルに応じてダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービスの場合、年間2.2%~2.75%(契約資産の額5億円超の部分については1.1%~1.65%)を、ダイワアドバンスラップの場合、年間1.1%~1.375%(契約資産の額5億円超の部分については0.55%~0.825%)を乗じた金額となります。

11. その他、特記事項

- 2004年4月から改正投資顧問業法が施行され、証券会社が投資一任契約に係る業務を実質的に兼業できるようになりました。これに伴い、当社では2004年9月より、証券会社の専用口座に投資顧問業としての投資一任契約を付加した資産運用サービス「ダイワSMA」の提供を開始しました。2008年7月運用開始分より、運用だけでなく、運用スタイルなど投資対象資産の選択や変更も投資一任契約に基づき行う「ダイワSMAプライベート・アセットアロケーション・サービス」、2018年3月には、コア運用とサテライト運用を併せ持つ「ダイワアドバンスラップ」の取扱いを開始しました。
- また、2007年10月より投資信託による分散投資を行う資産運用サービス「ダイワファンドラップ」の提供を開始し、2016年9月より「ダイワファンドラッププレミアム」、2017年1月より「ダイワファンドラップオンライン」を導入し、お客様の多様なニーズにも応えられるようになりました。2022年5月には、ゆうちょ銀行向けの「ゆうちょファンドラップ」、信金中央金庫と連携し開発した「しんきんファンドラップ」の取扱いを開始しています。
- 2022年10月には資産運用に加え、相続・事業承継など富裕層のお客様の多様なニーズにお応えする「プラチナウェルスラップサービス」の取扱いを開始しました。
- 当社は独自のビジネスモデルによるサービス(「投資信託・ラップ+円定期預金セットプラン」等)を提供しております。こうしたサービスがお客様の支持を頂き、契約資産残高を順調に拡大させております。

会社名	東海東京アセットマネジメント株式会社		
所在地	〒 104-0033 東京都中央区新川一丁目17番21号 茅場町ファーストビル 9F		
電話	03-3553-7180	ファックス	03-3553-7997
	HPアドレス http://www.tfr.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 青木 雅代		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第1384号 登録年月日 平成19年 9月30日		
協会会員番号	010-00062		
業務開始年月	平成17年 7月28日	資本金	5000万円
作成部署	経営企画部	電話	03-3553-7180

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
		該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社お金のデザイン	100%		%
			%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	994	1333	208	178	279
2024年3月期	711	1057	▲98	▲104	101
2023年3月期	537	843	▲169	▲127	206

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 29 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 4 名、平均経験年数 3 年 10 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 1 年 0 ヶ月

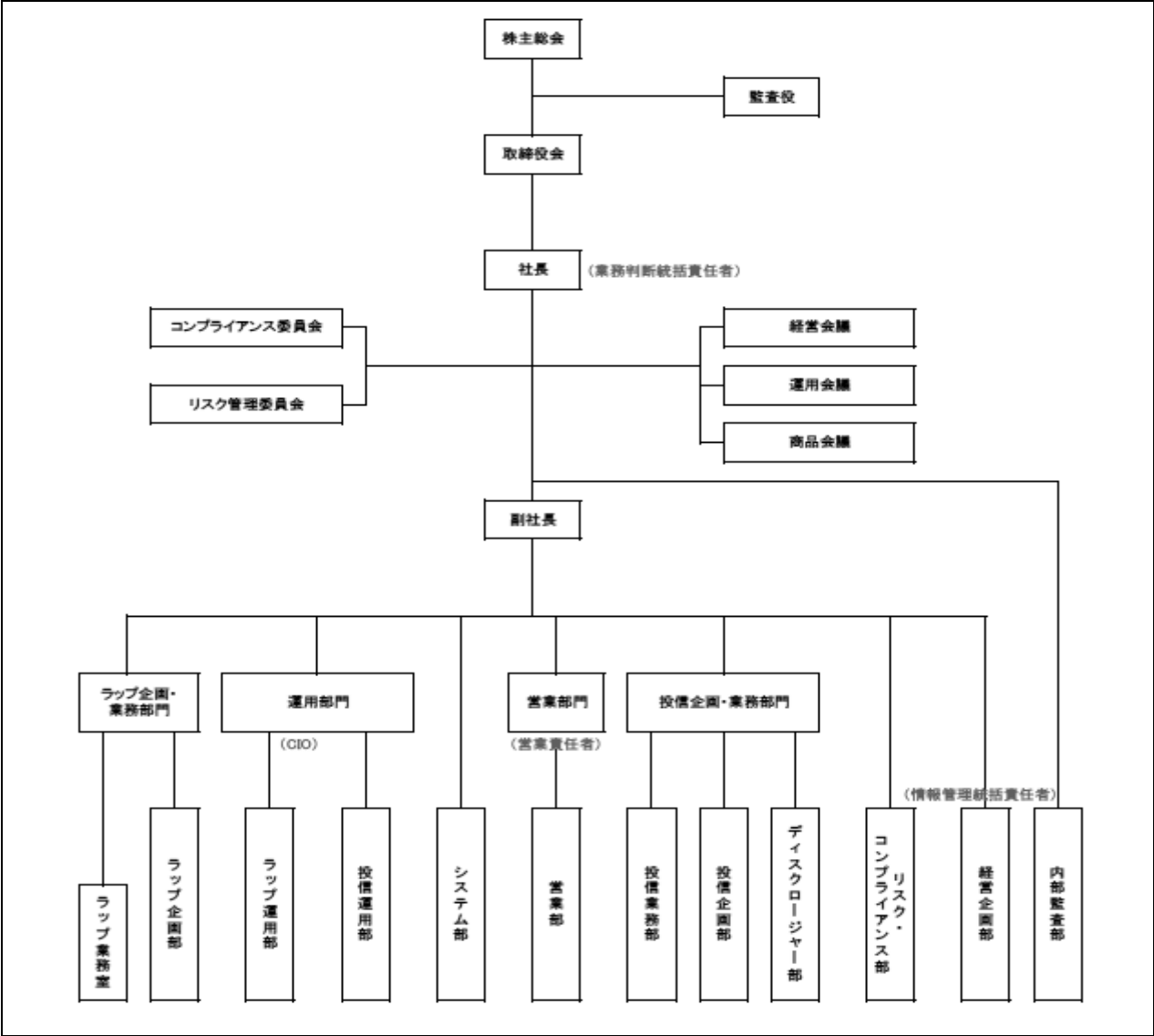
投資顧問・投信部門兼任者 1 名、平均経験年数 13 年 0 ヶ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 2 年 4 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合（取引額には、MRFを含めておりません。）

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引	東海東京証券	52.8%	
	西日本シティTT証券	20.2%	
	十六TT証券	6.6%	
	ワイエム証券	7.6%	
	池田泉州TT証券	6.9%	
	とちぎんTT証券	3.2%	
	ほくほくTT証券	2.9%	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	370	6,208
	個人	15,759	123,909
	国内 計	16,129	130,117

海外	法人	—	—
	個人	—	—
	海外 計	—	—

総合計		16,129	130,117
-----	--	--------	---------

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	16,129
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	130,117

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	12,662	2,388	922	123	34	0
構成比(%)	78.5%	14.8%	5.7%	0.8%	0.2%	0.0%
金額	57,728	31,907	26,505	8,201	5,776	0
構成比(%)	44.4%	24.5%	20.4%	6.3%	4.4%	0.0%

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	1	1,399	—	—
		その他	—	—	4	17,598
		計	1	1,399	4	17,598
	個人		—	—	—	—
	国内 計		1	1,399	4	17,598

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	1	14,361	—	—
		計	1	14,361	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		1	14,361	—	—

総合計			2	15,760	4	17,598
-----	--	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4 件。

② 海外年金内訳 (運用＋助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	2	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	15,760	—	—	—

④ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	1	—	1	—	—
構成比(%)	—	50.0%	—	50.0%	—	—
金額	—	1,399	—	14,361	—	—
構成比(%)	—	8.9%	—	91.1%	—	—

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

<投資哲学>

当社は、お客様との投資一任契約に基づき投資一任運用を行うファンドラップを通じて資産運用サービスを提供しています。ファンドラップでは、お客様の投資に関するご意向やリスク許容度等を伺った上で、中長期的な観点からお客様のリスク許容度に合わせた運用プランをご提案いたします。

当社では、リスクの水準を異にする四つの運用コースを提供しており、お客様のリスク許容度に合った運用コースをご提案いたします。当社が運用を行うファンドラップの各運用コースでは、国内外の株式・債券といった伝統的資産に加え、新興国の株式・債券資産、国内外のREIT資産、オルタナティブ資産も投資対象としております。

さまざまな投資対象に分散して投資を行う「分散投資」により、単一資産を投資対象とするときに比べ、投資収益のぶれが全体として抑制され、より安定的なリターンの獲得が可能と考えます。投資リスクを管理したポートフォリオにより効率的な運用を行うことが、お客様の中長期的な資産形成、投資意向に適うものと考えております。

<運用スタイル>

長期の経済動向等を分析し、資産運用の基本方針に基づき、各運用コースの基本ポートフォリオを決定します(Plan)。さらに、中・短期的な経済見通しと各資産の分析に基づいた各コースの資産配分変更と投資信託の売買を行います(Do)。さらに、各コースのパフォーマンスおよび組み入れ投資信託の内容チェック、管理・検証・評価を行います(See)。Plan-Do-Seeの一貫した運用プロセスと徹底した品質管理により、お客様に高品質な資産運用サービスをご提供するものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【東海東京アセットマネジメントにおける投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

有価証券に係る投資一任契約に係る業務

(ア) ラップロ座の運用に係る業務

i. 投資一任契約に係る報酬

投資顧問報酬に係る計算方式には、「固定報酬型」と「成功報酬型」があり、いずれかの選択が可能。

・投資顧問報酬料率

①固定報酬（年率）

計算方式 計算評価額	固定報酬型 顧問料率	成功報酬型の固定報酬 顧問料率
5千万円までの分	(年率)0.99%、(税抜0.90%)	(年率)0.462%、(税抜0.42%)
5千万円超1億円までの分	(年率)0.825%、(税抜0.75%)を加算	(年率)0.385%、(税抜0.35%)を加算
1億円超3億円までの分	(年率)0.66%、(税抜0.60%)を加算	(年率)0.308%、(税抜0.28%)を加算
3億円を超える分	(年率)0.495%、(税抜0.45%)を加算	(年率)0.231%、(税抜0.21%)を加算

②成功報酬

16.5% (税抜15.00%)

※ 報酬額については、運用商品の一部について記載しております。

(イ) 特定金銭信託等の運用に係る業務

運用対象、運用方法、契約資産規模等を踏まえ、お客様と別途協議のうえ決定いたします。

会社名	野村證券株式会社				
所在地	〒 103-8011 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号				
電話	03-3211-1811	ファックス	-		
	HPアドレス		https://www.nomura.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 奥田 健太郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第142号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	011-01234				
業務開始年月	平成17年10月11日		資本金	100億円	
作成部署	商品企画部		電話	03-3278-1039	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	大手町センター	東京都千代田区大手町二丁目2番2号 アーバンネット大手町ビル

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
野村ホールディングス株式会社	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	13,272	882,478	214,539	146,519	646,374
2024年3月期	8,467	770,387	148,771	104,306	603,102
2023年3月期	6,712	587,186	44,331	33,557	585,287

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 23 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 11 年 8 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

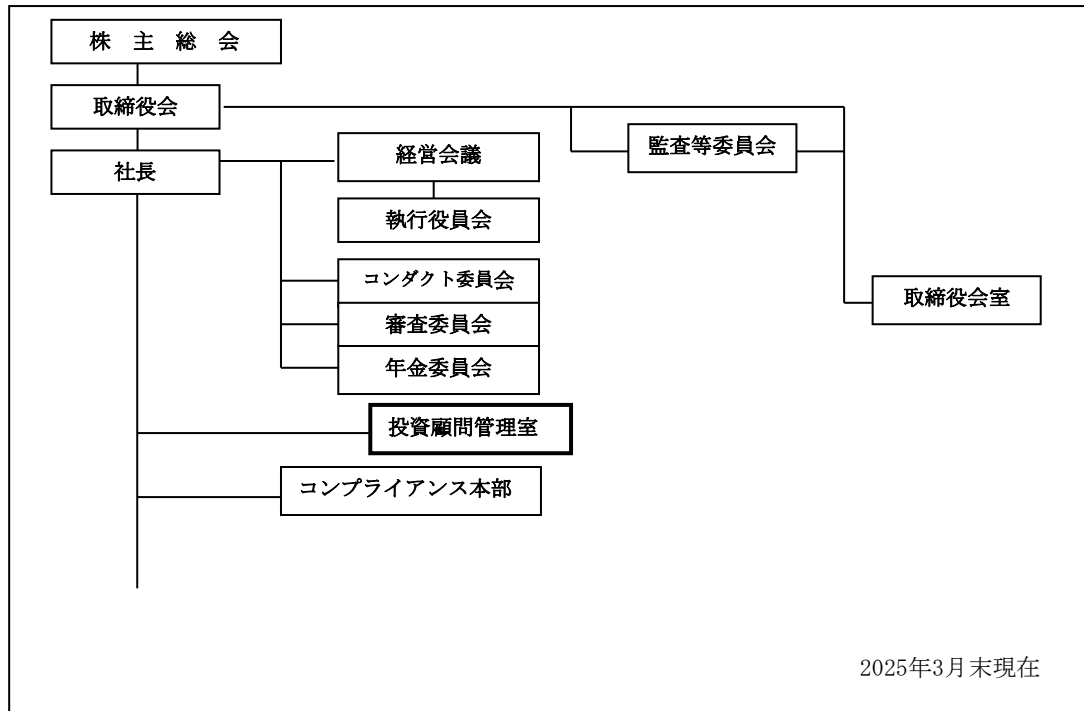
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 8 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況 (2025年3月末現在) (金額単位: 百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	12,707	1,257,398
	個人	145,607	2,773,732
	国内計	158,314	4,031,130

海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外計	0	0

総合計		158,314	4,031,130
-----	--	---------	-----------

②投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位: 百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	145	31	22	158	130	20	730	1,309	155,769
金額	15,475	5,368	4,061	7,923	29,557	1,018	93,813	195,160	3,678,756

ファンドラップ以外

(金額単位: 百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位: 百万円)

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	63,117	48,128	34,953	8,318	3,595	203
	構成比(%)	39.9	30.4	22.1	5.3	2.3	0.1
金額	金額	434,482	635,138	1,124,875	559,127	802,742	474,766
	構成比(%)	10.8	15.8	27.9	13.9	19.9	11.8

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	42	1,237,620
		計	0	0	42	1,237,620
	個人		-	-	504	84,099
	国内 計		0	0	546	1,321,719

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	546	1,321,719
-----	--	--	---	---	-----	-----------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、546件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

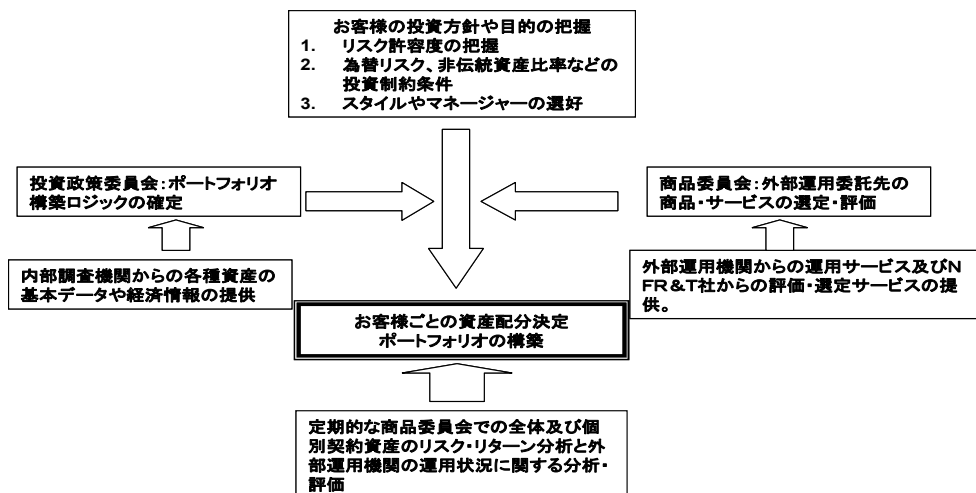
	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

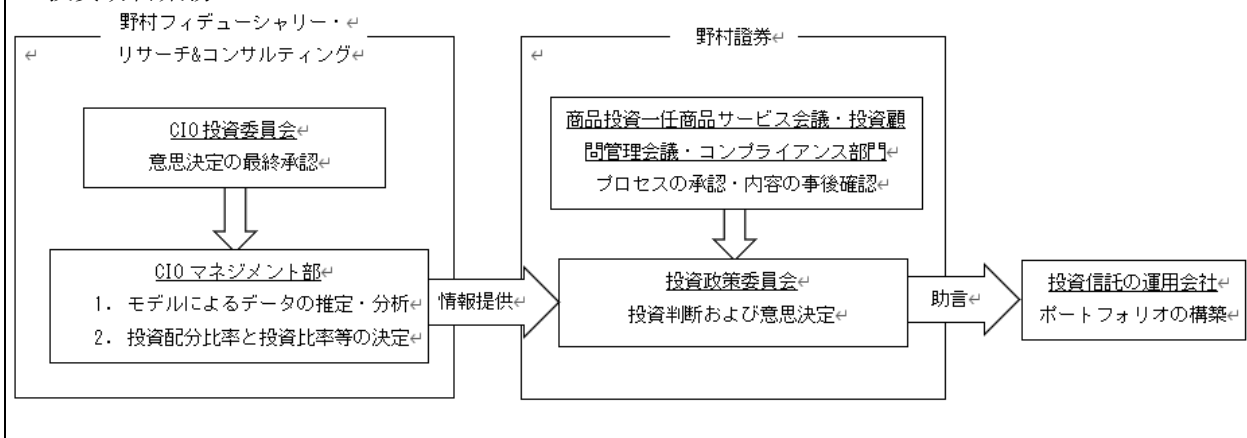
1. 長期的な資産の成長・保全を図るために、長期的な視野に立った資産配分などの運用ソリューション・サービスを提供する。
2. 国内株式・国内債券に加え、海外の株式・債券、不動産投信（REIT）、オルタナティブ商品など、グローバルな視野に立った、多様な商品・サービスを提供する。
3. 投資一任業務：
 - ①専用投資信託を通じて、グループの枠に捉われることなく、内外の運用会社の運用リソースを顧客に提供する。
 - ②現在、野村SMAと野村ファンドラップの2種類のサービスを提供している。
4. 投資助言業務（運用会社に対する投資信託に関する助言業務）：
 投資一任業務で培った資産配分のノウハウを、投資信託の運用会社への投資助言業務を通じて提供する。
5. 1) 投資プロセスや資産配分などの決定とその検証、2) 投資対象商品の選定や選定後の品質検証、及び3) 投資ガイドラインや法令諸規則の遵守状況の確認を、各種委員会を通じて実行するという内部検証体制を確立する一方、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRCS社）など外部の分析評価機関の機能を活用してサービス内容や提供商品の質の向上に努める。

9. 投資に関する意思決定プロセス

・投資一任業務



・投資助言業務



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

■野村SMA (エグゼクティブ・ラップ)

2025年7月現在

①投資一任報酬 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
1億円以下の部分につき	0.066%	0.06%	0.066%	0.06%	0.110%	0.10%
1億円超 10億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.055%	0.05%	0.055%	0.05%	0.077%	0.07%
以後割愛						

②SMA報酬 資産クラスの計算基準金額ごとに、次の料率(年率、内枠)が適用されます。

運用資産の区分	国内債券を投資分野とする資産クラス		外国債券を投資分野とする資産クラス		左記以外の資産クラス	
		税抜き		税抜き		税抜き
5千万円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.902%	0.82%	1.540%	1.40%
5千万円超 1億円以下の部分につき	0.374%	0.34%	0.770%	0.70%	1.320%	1.20%
1億円超 3億円以下の部分につき	0.275%	0.25%	0.638%	0.58%	1.100%	1.00%
3億円超 5億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.506%	0.46%	0.880%	0.80%
5億円超 10億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.440%	0.40%	0.770%	0.70%
10億円超 30億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.429%	0.39%	0.748%	0.68%
30億円超 50億円以下の部分につき	0.165%	0.15%	0.418%	0.38%	0.737%	0.67%
以後割愛						

■野村ファンドラップ

2025年7月現在

①投資一任報酬 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1～7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.187% (0.170%)	0.220% (0.200%)	0.253% (0.230%)	0.308% (0.280%)	0.363% (0.330%)	0.385% (0.350%)	0.418% (0.380%)
1億円超の部分につき	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)	0.231% (0.210%)	0.286% (0.260%)	0.341% (0.310%)	0.363% (0.330%)	0.396% (0.360%)

②ファンドラップ報酬 お客様によって選択されている運用コースにおけるリスク水準(RR1～7)に応じ、次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
5千万円以下の部分につき	0.836% (0.760%)	0.891% (0.810%)	0.957% (0.870%)	1.078% (0.980%)	1.199% (1.090%)	1.254% (1.140%)	1.320% (1.200%)
5千万円超1億円以下の部分につき	0.704% (0.640%)	0.748% (0.680%)	0.803% (0.730%)	0.902% (0.820%)	1.001% (0.910%)	1.045% (0.950%)	1.100% (1.000%)
1億円超の部分につき	0.561% (0.510%)	0.594% (0.540%)	0.638% (0.580%)	0.715% (0.650%)	0.792% (0.720%)	0.836% (0.760%)	0.880% (0.800%)

ただし、計算期間までの間は、計算期間の最初の営業日時時点のリスク水準がRR1の場合、

上記②に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	(注) 毎年、10月、11月および12月の月末最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年国債利回り(終値)の平均値を算出し、その平均値が0.3%超となった場合、左記の料率は、計算期間の初日が翌年3月末日までの適用をもって終了となります。
5千万円以下の部分につき	0.396% (0.360%)	
5千万円超1億円以下の部分につき	0.330% (0.300%)	
1億円超の部分につき	0.264% (0.240%)	

<実績報酬併用制における特則>

◆ 固定料率部分 上記①に代えて次の料率(年率、内枠、下段括弧内は税抜き料率)が適用されます。

	RR1	RR2	RR3	RR4	RR5	RR6	RR7
1億円以下の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.121% (0.110%)	0.154% (0.140%)	0.176% (0.160%)	0.187% (0.170%)	0.209% (0.190%)
1億円超の部分につき	0.088% (0.080%)	0.099% (0.090%)	0.110% (0.100%)	0.143% (0.130%)	0.165% (0.150%)	0.176% (0.160%)	0.198% (0.180%)

◆ 実績連動部分 対象となる運用益の10%×(1+消費税等率)

※ 投資信託について、信託財産から運用管理費用(信託報酬)等が差引かれるほか、投資信託の売却時に信託財産留保額が差引かれることがあります。運用管理費用(信託報酬)等及び信託財産留保額については、個々の投資信託によって料率や取扱いが異なりますので、各投資信託の目論見書等で確認して下さい。

会社名	光証券株式会社				
所在地	〒 650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町 3 丁目 4 - 2				
電話	078-391-2305	ファックス	078-391-5580		
	HPアドレス		https://www.hikarishoken.com		
代表者	取締役社長 森中 寛				
金融商品取引業登録番号	近畿財務局長(金商)第30号		登録年月日	平成19年 9月30日	
協会会員番号	021-00161				
業務開始年月	平成18年 4月 1日		資本金	5.138億円	
作成部署	管理部		電話	03-5843-9022	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
森中 寛	56.7%		%
(有) 銭屋寛兵衛	22.1%		%
(株)ブルアンドベア	16.1%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年 3月期	0	1,011	334	261	14,230
2024年 3月期	0	1,046	231	305	15,662
2023年 3月期	0	693	35	-2	11,207

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 0 名

②運用業務従事者数 0 名

内 ファンド・マネージャー数 0 名、平均経験年数 年 月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 月

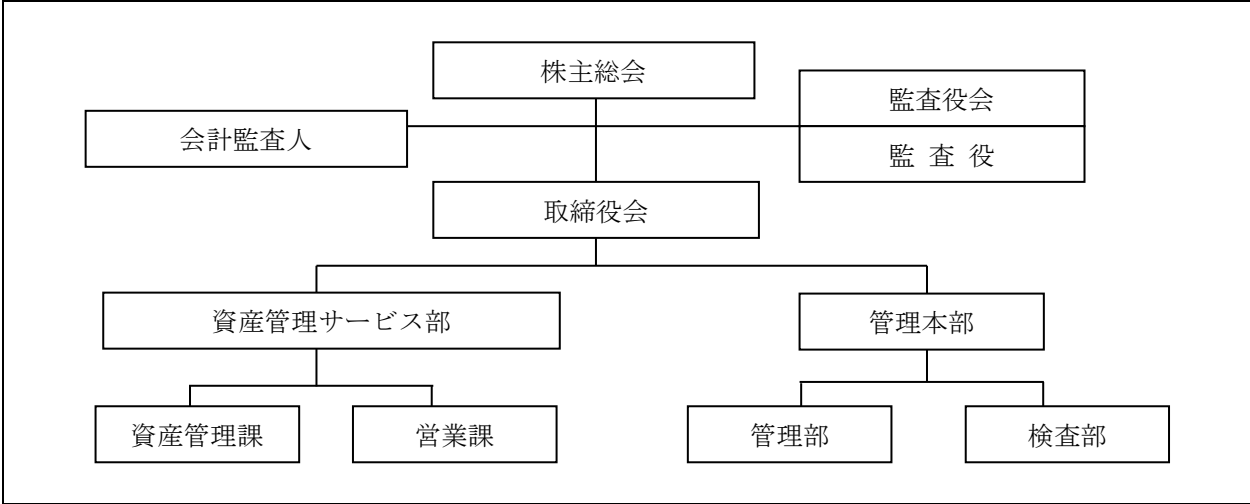
投資顧問・投信部門兼任者 0 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年 4月1日 ～ 2025年 3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	0	0
	個人	0	0
	国内 計	0	0
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外 計	0	0
総合計		0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

現在運用休止中のため「運用の特色」の記載は見送らせていただきます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

現在運用休止中のため「投資に関する意思決定プロセス」の記載は見送らせていただきます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

現在運用休止中のため「運用受託報酬・投資助言報酬」の記載は見送らせていただきます。

11. その他、特記事項

会社名	株式会社FOLIO		
所在地	〒 102-0082 東京都千代田区一番町16-1 共同ビル一番町4F		
電話	03-6693-3762	ファックス	03-6261-5153
		HPアドレス	https://folio-sec.com/
代表者	代表取締役 四元 盛文		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2983号	登録年月日	2017年4月4日
協会会員番号	012-02779		
業務開始年月	2017年7月6日	資本金	50,000,000円
作成部署	財務経理部	電話	03-6693-3762

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1
提携企業	株式会社 愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
提携企業	住信SBIネット銀行 株式会社	東京都港区六本木3丁目2番1号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社FOLIOホールディングス	100.00%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	1,523	1,851	△991	△995	2649
2024年3月期	731	967	△1,853	△1,856	2,795
2023年3月期	224	373	△1,757	△1,761	3,551

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 97名

②運用業務従事者数 3名

内 ファンド・マネージャー数 3名、平均経験年数 7年 0ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

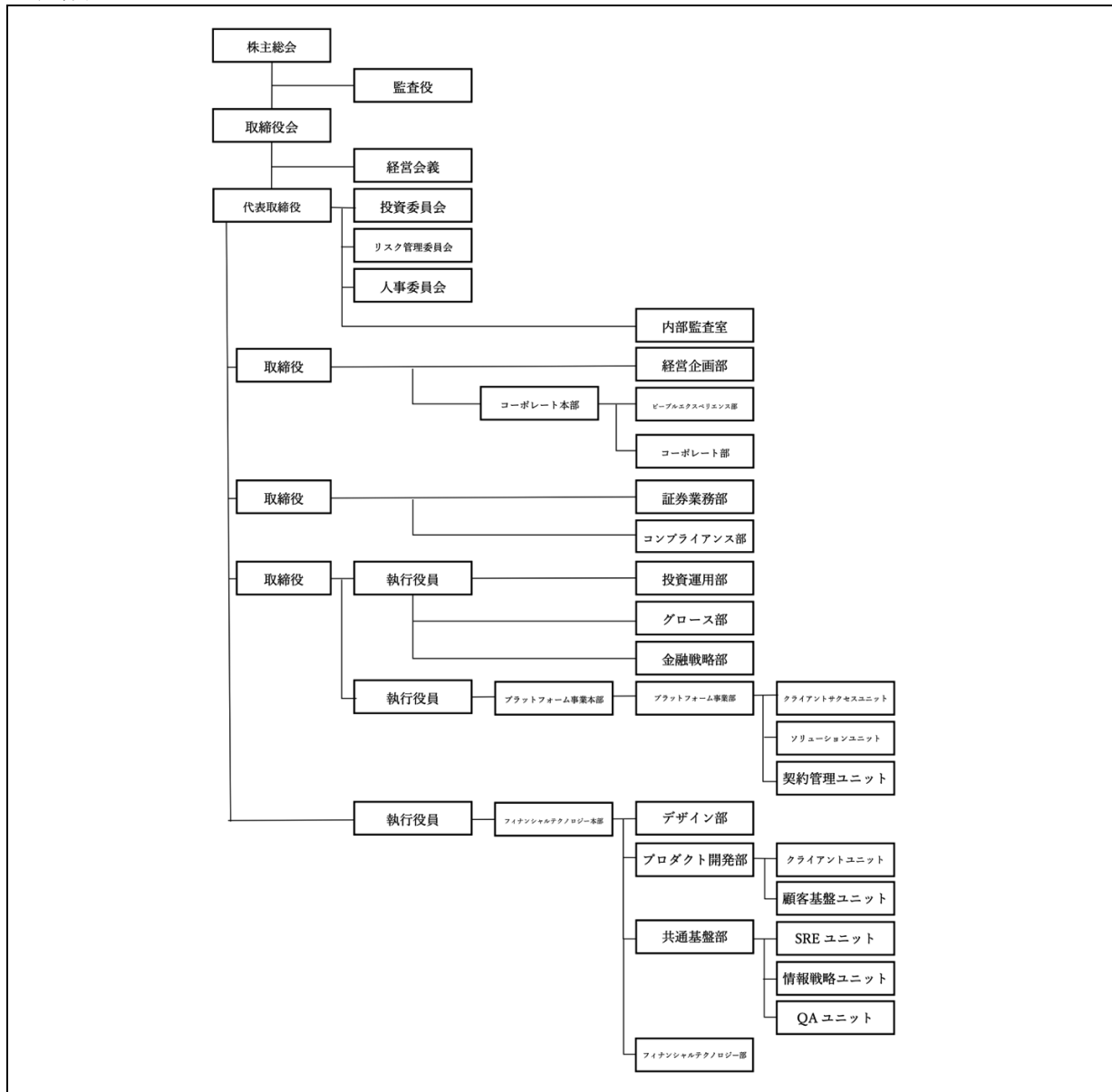
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0名

CFA協会認定証券アナリスト数 0名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		48.1 %	
下記①に該当する 法人との取引	株式会社SBI証券	48.8 %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Interactive Brokers LLC	48.1 %	
	株式会社SBI証券	48.8 %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	-	-
	個人	173,877	206,514
	国内計	173,877	206,514

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外計	-	-

総合計	173,877	206,514
-----	---------	---------

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	173,877
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	206,514

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	169,275	3,279	1,155	136	32	0
構成比(%)	97.4	1.9	0.7	0.1	0.0	0.0
金額	116,019	43,577	32,733	8,562	5,623	0
構成比(%)	56.2	21.1	15.9	4.1	2.7	0.0

(投資一任業)

①契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	42,837
		計	-	-	2	42,837
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	2	42,837

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	1	0
		計	-	-	1	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	1	0

総合計			-	-	3	42,837
-----	--	--	---	---	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は“Keep Innovating The Financial Industry”というミッションを掲げ、誰もが資産運用にアクセスできる社会の実現を目指して努力しています。

当社がお客様にご提供する投資一任運用サービスは、当社のミッションを徹底するため、比較的少額の資金からの運用を可能とし、先進的な運用戦略とテクノロジーを駆使した運用を行います。

当社の運用哲学は、長期運用を念頭に置き、投資家の資産形成に貢献するための堅実な土台を築くことにあります。これを実現するために、当社では定量戦略を活用し、データに基づいた客観的な投資判断を行うことを基本としています。

定量戦略は、膨大な市場データの分析を通じて投資機会を見出すことを目的としています。金融工学や数理統計、あるいはAI技術を駆使して市場の動向を分析し、リスクとリターンのバランスを最適化します。このアプローチにより、感情に左右されない一貫性のある投資判断が可能となり、長期的なリターンの向上を目指します。

運用戦略によっては定量戦略だけでなく定性的な判断も活用します。市場のトレンドやマクロ経済の動向など、数値だけでは捉えきれない要素も考慮し、総合的な視点から分析を行います。定性判断のみではなく定量分析の結果と組み合わせることで、より精度の高い投資判断を目指します。

また、ポートフォリオ運用を通じて分散効果を得ることも、当社の運用哲学の重要な柱の一つです。分散投資により、個々の投資対象のパフォーマンスに依存することなく投資リスクを分散させることで、運用全体の安定性を高めます。

当社の投資一任運用サービスは、お客様のために忠実にかつ善良な管理者の注意をもって運用する他、上記の運用哲学に則り、遂行致します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の正式な会議体のひとつである投資委員会を運用に係る最高の意思決定機関として設置し、運用担当部署が運用商品の運用戦略及び具体的な投資対象銘柄に関する発議を行って、投資委員会の全員一致の決議により承認されなければならないこととしています。又、運用担当部署は、最適ポートフォリオの実際の運用状況を常にモニタリングし、必要に応じて、運用対象銘柄の変更及びアルゴリズムの調整や変更を投資委員会に発議します。これらも投資委員会の全員一致の決議事項としています。

さらに、マーケット急変時等、投資委員会のいずれかの委員が協議、決定することが必要であると認める事項が生じた際も、投資委員会を開催して対応を機関決定することを定めています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社が投資一任業務を担い、当社のお客様口座で、非対面型で展開する投資一任サービスである「おまかせ投資」及び「ROBOPRO」において、当社がお客様から頂戴する報酬は以下の通りです。

取得有価証券の時価評価額3,000万円以下の部分 年率1.10%（税込）

取得有価証券の時価評価額3,000万円を超える部分 年率0.55%（税込）

当社が投資一任業務を担い、当社が提供する投資一任運用基盤システム「4RAP」を導入して展開する投資一任サービスでは、提携金融機関毎サービス毎にお客様から頂戴する報酬は異なります。

11. その他、特記事項

当社は2015年12月に独立系オンライン証券会社として設立し、2021年8月に資本提携によりSBIグループに入りました。個人投資家向けの投資一任サービスとして「おまかせ投資」「ROBOPRO」を提供すると共に、2021年1月からは「4RAP（フォーラップ）」という名称で金融機関向けに投資一任サービスを提供するSaaS型プラットフォーム事業も推進しています。

又、当社は投資助言・代理業者として「ROBOPRO」のAI予測を活用した投資助言業務を積極的に展開しています。2023年12月のSBI岡三アセットマネジメント株式会社による公募投資信託「ROBOPROファンド」の設定に続き、2025年3月にはAIテクノロジーを活用して算出した資産配分比率を当社が助言する単位型公募投資信託「ゴールドマン・サックス社債／FOLIO・AIマルチアセット戦略ファンド2025-05」が三井住友DSアセットマネジメント株式会社により設定されました。

◆ FOLIOが進める「AI投資」について

当社では、人を凌駕するパフォーマンスを目指す資産運用サービスとして、運用プロセスに人が介在せずAIが相場を予測して運用を行う「ROBOPRO」を2020年1月にリリースし、以降5年以上に渡って「AI投資」のノウハウを蓄積してきました。

FOLIOの「AI投資」の競争力の源泉は以下の通りです。

- ① 相場の先読みに役立つマーケットデータから厳選して、AIが多角的に分析
当社の「AI投資」では、相場の先読みに役立つ40種類以上のマーケットデータから約1,000種の特徴量を算出し、その中からデータを厳選し多角的に分析しています。
- ② 機械学習により年月の経過に合わせて予測精度の向上に期待
AIが相場の変動要因やその傾向を分析し機械学習を行い、予測モデルを自動で継続的に改善します。
- ③ AI予測だけに頼らず独自の方法で最適ポートフォリオを算出
AIが算出した予測値に伝統的な金融工学理論を組み合わせた当社独自のアルゴリズムを開発し、最適と考えられるポートフォリオを算出しています。

◆ 4RAP (for Robo Advisor Platform) の概要

4RAPは銀行・証券会社等の金融機関向けのSaaS型の運用基盤システムで、導入金融機関は自行(社)のお客様の口座・預り残高を活用した投資一任運用サービスを提供することが可能となります。4RAPは複数の投資一任運用サービスを管理する機能を標準装備しており、運用手法の異なる商品や、ネットと対面の販売チャネルごとの商品を同一の運用基盤システムで管理することが可能です。この特徴を活かし、SBI証券が提供する「SBIラップ」では、AIを運用に活用したコースに加え、野村アセットマネジメント株式会社および大和アセットマネジメント株式会社の独自戦略を活用した運用コースも提供しています。

〈導入実績〉

- 2022年3月：株式会社SBI証券
- 2023年4月：株式会社愛媛銀行
- 2024年10月：岡三証券株式会社
- 2025年6月：株式会社足利銀行

◆ 実績等

- 日経トレンディ（2025年7月号）の主要なロボアドバイザー比較にて、2025年3月までの1年間で最も高いリターンを記録し「2025年ロボアド大賞」を受賞
- ラップ業務にかかる投資一任契約に関し、2022年度、2023年度に続き、2024年度通期（※）も3期連続で契約増加件数第1位

※一般社団法人日本投資顧問業協会による統計資料「契約資産状況『ラップ業務』」に掲載されている協会会員の「投資運用」契約件数（個人及び法人の合計数）を用いて、2024年3月末時点から2025年3月末時点までの増加件数を計算したものです（2025年6月FOLIO調べ）。FOLIOの契約件数は、「SBIラップ」「SBIラップ×」各サービスと「ひめぎんラップ」および「おまかせ投資」「ROBOPRO」の契約件数の合計値です。

- 運用および投資助言残高が3,500億円を突破（2025年5月20日時点）
- 新興運用業者促進プログラム（日本版EMP）エントリーリストに掲載

会社名	マネックス・アセットマネジメント株式会社				
所在地	〒 107-6026 東京都港区赤坂一丁目12番32号				
電話	03-6441-3385	ファックス	03-6441-3386		
	HPアドレス		https://www.monex-am.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 足立 哲				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2882号		登録年月日	2015年12月14日	
協会会員番号	012-02734				
業務開始年月	2016年1月		資本金	14億円(2025年6月末現在)	
作成部署	コーポレート管理部		電話	03-6441-3385	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	本店	東京都港区赤坂一丁目12番32号

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
マネックスグループ株式会社	100%		
以下余白			

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	845	2,526	184	152	437
2024年3月期	580	2,286	▲67	▲68	285
2023年3月期	423	910	▲252	▲252	352

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 34 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 21 年 6 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月

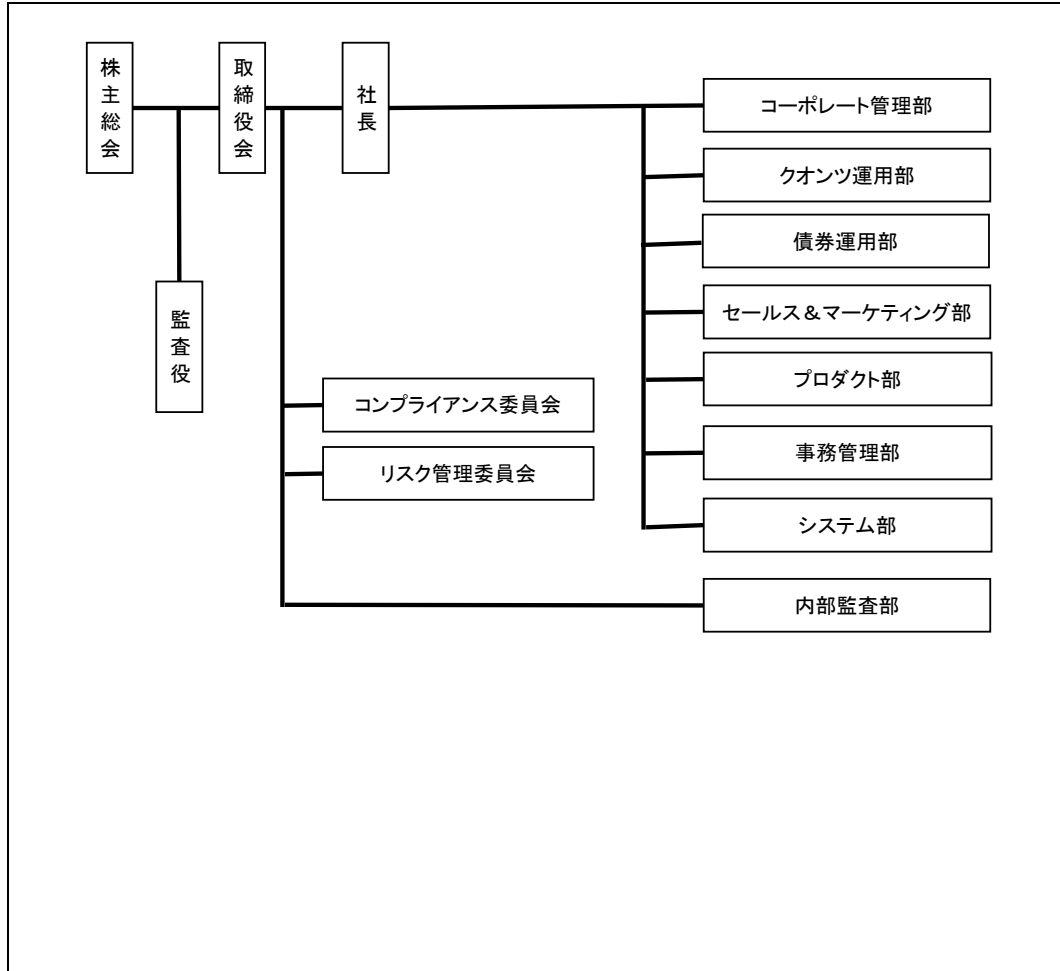
投資顧問・投信部門兼任者 5 名、平均経験年数 21 年 6 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 22 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 12 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞ 2025年3月末日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0 %	
下記①に該当する 法人との取引	マネックス証券	45.49 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記②に該当する 法人との取引	マネックス証券	45.49 %	
	静銀ティーエム証券	40.42 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0 %	
		0.0 %	
		0.0 %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	—	—
	個人	29,361	100,999
	国内 計	29,361	100,999

海外	法人	—	—
	個人	—	—
	海外 計	—	—

総合計		29,361	100,999
-----	--	--------	---------

② 投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	29,361
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	100,999

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	27,199	1,689	418	51	4	—
	構成比(%)	92.6	5.8	1.4	0.2	0.0	0.0
金額	金額	62,679	22,235	11,915	3,357	813	—
	構成比(%)	62.1	22.0	11.8	3.3	0.8	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、お客さまの利益を第一に考え、豊かな創造性と高度な専門性に基づいた投資ソリューションを提供いたします。投資経験豊富なプロフェッショナルによるリサーチやクオンツ手法などを通じ、市場の成長性を捉えるとともに、規律ある運用と徹底したリスク管理を実践し、お客さまの運用目標の達成を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各投資信託等（以下ファンド）の投資に関する意思決定は商品戦略の決議、運用方針の決定、運用計画の策定、有価証券の売買のプロセスを経て実行されます。

各ファンドの根幹となる商品戦略は、クオンツ運用部及び債券運用部（運用担当部署）が原則毎月開催し代表取締役社長を構成メンバーに含む投資戦略会議において、当社の投資哲学、調査・運用体制、市場環境等を勘案した上で協議・立案（既存の商品戦略の変更を含む）され、取締役会で決議されます。

各ファンドの運用方針は、上記の商品戦略に基づき運用担当部署により決定されます。

各ファンドの運用計画は、上記の運用方針に則り運用担当者により策定されます。

各ファンドにおける個々の有価証券の売買は、運用計画の指図通りトレーディング担当者により執行されます。

また各ファンドの運用状況について、運用担当部署は投資戦略会議で運用損益やその分析等の説明を行い、またコーポレート管理部リスク管理チームは独立に運用リスクをモニタリングし、リスク管理委員会に報告します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬に関しましては、提供サービスや受託金額等によって異なりますので、お客様と協議の上、決定させていただきます。

会社名	丸三証券株式会社				
所在地	〒 102-8030 東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6				
電話	03-3238-2206	ファックス	03-3238-2262		
	HPアドレス http://www.marusan-sec.co.jp				
代表者	代表取締役社長 菊地 稔				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第167号	登録年月日	2007年 9 月30日		
協会会員番号	012-03100				
業務開始年月	2025年7月1日	資本金	100億円		
作成部署	投資顧問部	電話	03-3238-2206		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業店	大阪支店 等	大阪府大阪市中心区南本町1-7-15 他

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	10.43	長尾 愛一郎	1.36
日本生命保険	7.90	日本カステイ銀行（信託口）	1.13
公益財団法人長尾自然環境財団	7.17	STATE STREET B&T Co. 505025	0.94
三菱UFJ信託銀行	2.54	STATE STREET B&T Co. 505001	0.82
みずほ銀行	1.42	丸三証券従業員持株会	0.65

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	0	18,849	4,048	3,792	49,008
2024年3月期	0	18,608	4,187	2,925	52,524
2023年3月期	0	14,931	852	778	46,086

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 6 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月

投資顧問・投信部門兼任者 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月

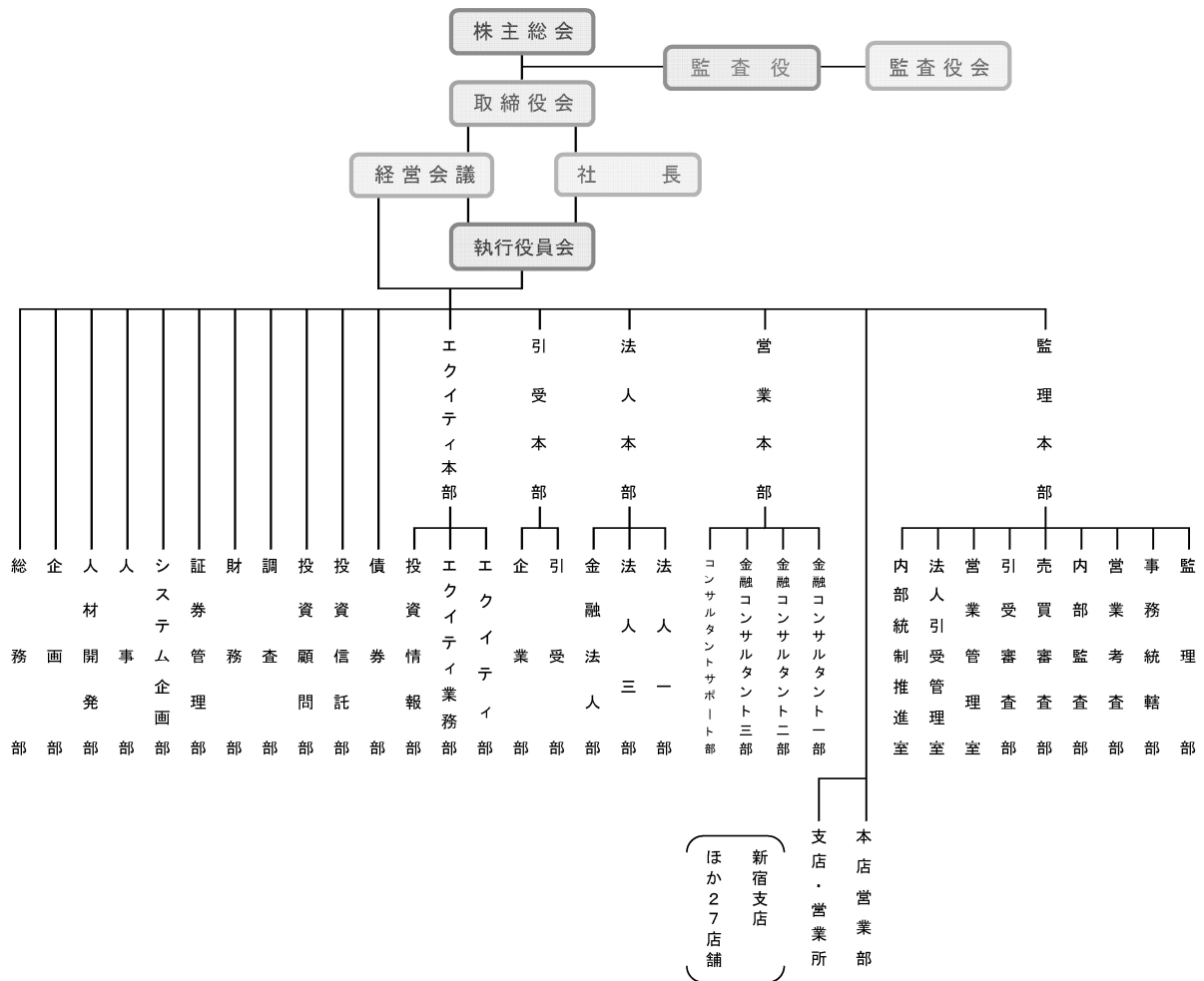
内 調査スタッフ数 ー 名、平均経験年数 ー 年 ー ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 4 名

CFA協会認定証券アナリスト数 ー 名

<組織図>

2025年7月1日現在



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 該当なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	0	0
	個人	0	0
	国内 計	0	0
海外	法人	0	0
	個人	0	0
	海外 計	0	0
総合計		0	0

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	件数	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	金額	0	0	0	0	0	0
	構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社ファンドラップサービスでは、資産配分比率の異なる4つの運用コースを用意し、お客様に提供しています。

各運用コースの資産配分比率は、「株式：債券」の比率がそれぞれ「80：20」、「60：40」、「40：60」、「20：80」となっており、この比率に対応する4つの（バランス型）投資信託（以下、組入投資信託）をお客様ごとに提供しています。

現状では、組入投資信託が実質的に投資する投資対象ファンド（以下、投資対象ファンド）は、株式部分、債券部分ともに1ファンドずつとなっています。

以上から、当社ファンドラップサービスの運用は、非常にシンプルであり、お客様に分かり易い設計となっています。加えて、投資対象ファンドは主に米国の資産に投資を行うため、世界経済の中心である米国経済の成長を享受できる設計となっています。なお、原則として為替ヘッジは行いません。

また丸三ファンドラップサービスにて組入れる投資信託については、①良質で、②長期的な目線での投資が可能で、③分散されている必要があると考え、当社で徹底的に調査・分析を行い、これらに合致するもののみを提供します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

原則として月1回、投資顧問部にてファンドラップ運用方針会議を実施し、①経済・マーケット分析、②組入投資信託のモニタリングや現状分析等を行います。本会議の決定をもとに、組入投資信託の変更や組入投資信託が投資する投資対象ファンドの変更およびその配分比率の変更の可否について決定します。

決定した結果については、当社が組入投資信託に投資助言を行うことで反映させます。

投資顧問部



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社ファンドラップサービスにてお客様にご負担いただく投資一任報酬は、年率 税込1.10%（税抜1.00%）となります。投資一任報酬は、原則として四半期（1月～3月、4月～6月、7月～9月、10月～12月）ごとに計算し、お客様にお支払いいただきます。また、当社ファンドラップサービスでは、成功報酬型はありません。

11. その他、特記事項

丸三ファンドラップサービスは、2025年7月1日よりサービスを開始しています。

会社名	みずほ証券株式会社				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号				
電話	03-5208-3210	ファックス	03-3217-4049		
	HPアドレス		https://www.mizuho-sc.com/		
代表者	代表取締役社長 浜本 吉郎				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第94号	登録年月日	2007年9月30日		
協会会員番号	第011-01225号				
業務開始年月	2004年12月13日	資本金	1,251億円		
作成部署	投資顧問部	電話	03-5546-6708		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	投資顧問部	東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ丸の内タワー

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	5,534	524,957	83,701	53,812	931,761
2024年3月期	3,846	444,181	42,304	60,952	833,698
2023年3月期	3,911	372,379	24,333	24,297	679,398

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 34 名

②運用業務従事者数 8.2 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 9 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

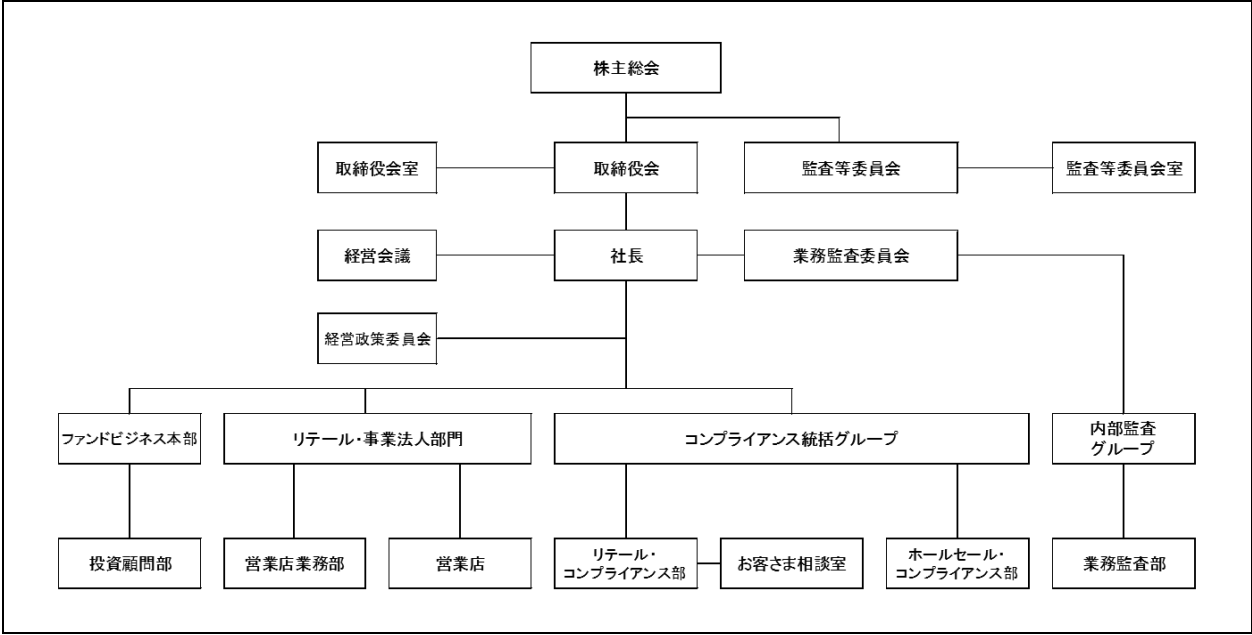
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 16 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0%	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	551	47,153
	個人	41,881	737,976
	国内 計	42,432	785,129
海外	法人	—	—
	個人	—	—
	海外 計	—	—
総合計		42,432	785,129

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	42,432
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	785,129

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	件数	13,418	19,740	7,503	1,260	499	12
	構成比(%)	31.6%	46.5%	17.7%	3.0%	1.2%	0.0%
金額	金額	109,634	251,473	217,026	84,750	97,833	24,413
	構成比(%)	14.0%	32.0%	27.6%	10.8%	12.5%	3.1%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、ファンドラップ専用の投資信託を組み合わせる運用する「Mizuho Fund Wrap」、「みずほファンドラップ ファーストステップ」を提供しています。

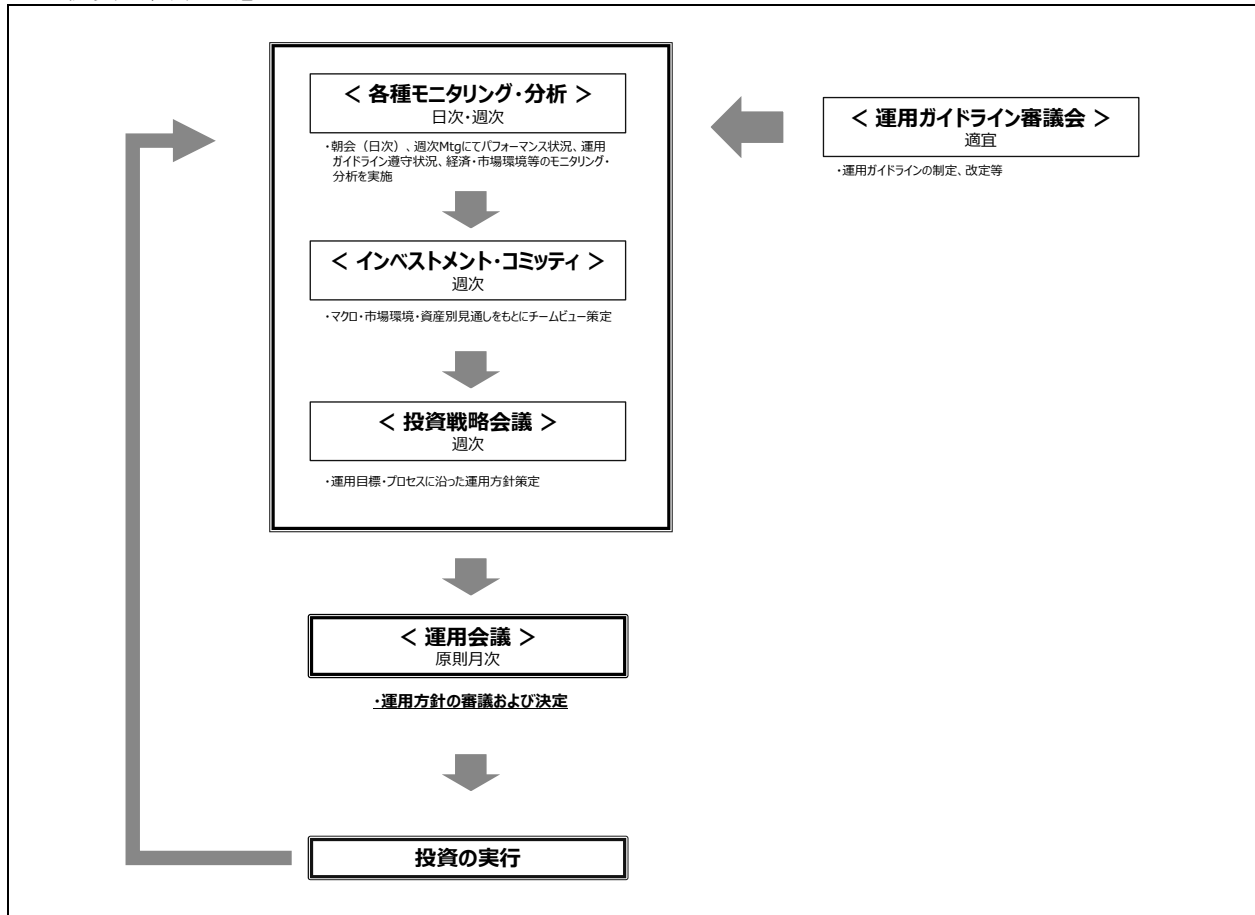
「Mizuho Fund Wrap」

- ・複数のアクティブ・ファンドによる国際分散投資
- ・投資対象となる各資産の将来の期待収益（リターン）と将来の期待収益の変動（リスク）を算出し、資産や地域の分散に加え、個別ファンドの運用戦略等も考慮し、アロケーションを決定
- ・キャピタル・インターナショナル株式会社から投資助言

「みずほファンドラップ ファーストステップ」

- ・長期的視点に基づく国際分散投資を基本に、短・中期の市場見通し等を考慮し、資産配分を決定
- ・インデックス・ファンドを中心に投資
- ・一連の運用において、ポートフォリオの特性を定量的かつ多面的に把握することで、想定しうるさまざまな市場の変化に備えながら、リターンの獲得を目指す

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

●Mizuho Fund Wrapの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率0.88%（税込み）を乗じた金額

●みずほファンドラップ ファーストステップの報酬

- ・ 基本報酬として、運用財産の時価評価額に対し最大で年率1.43%（税込み）を乗じた金額

会社名	水戸証券株式会社				
所在地	〒 112-0002 東京都文京区小石川1-1-1				
電話	03-6636-3340	ファックス	03-6636-4775		
	HPアドレス		https://www.mito.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 小林 克徳				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第181号		登録年月日	平成19年9月30日	
協会会員番号	第012-02096号				
業務開始年月	平成21年1月30日		資本金	122億円	
作成部署	投資顧問部		電話	03-6636-3340	

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11.0	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2.8
株式会社野村総合研究所	8.9	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	2.4
小林協栄株式会社	5.2	第一生命保険株式会社	1.9
株式会社常陽銀行	4.4	株式会社武蔵野銀行	1.9
株式会社みずほ銀行	3.2	小林克徳	1.5

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2025年3月期	2,200	13,983	2,328	2,420	40,097
2024年3月期	1,811	14,554	2,803	2,336	42,827
2023年3月期	1,505	11,196	186	773	39,024

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 9 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 5 名、平均経験年数 6 年 10 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

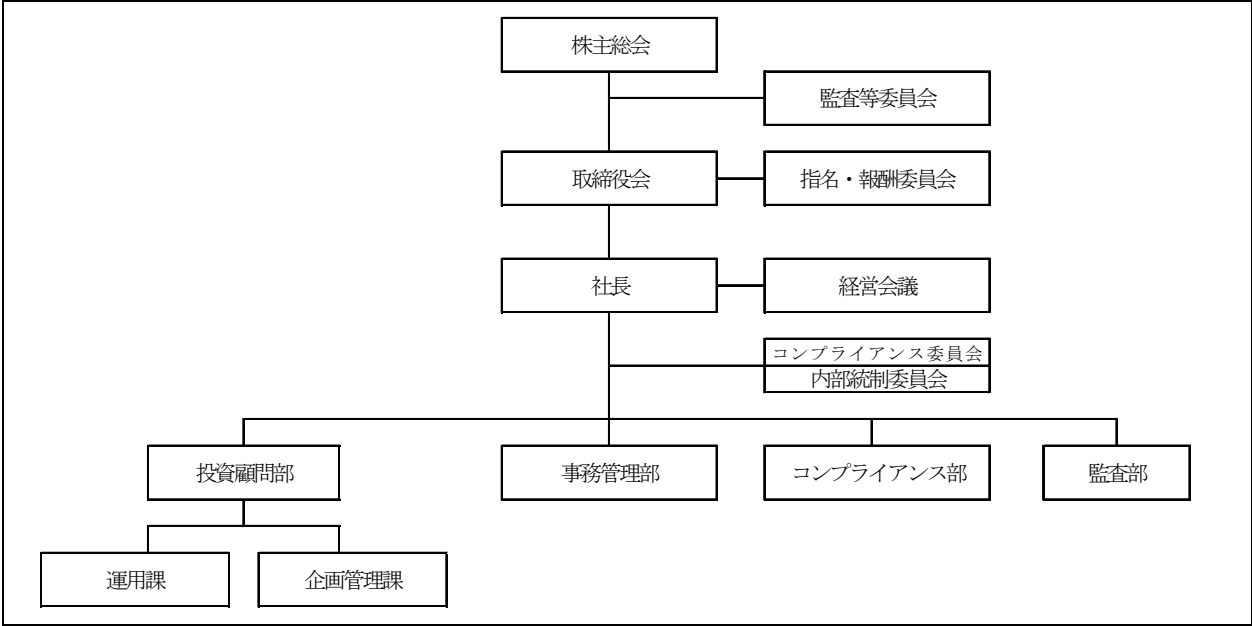
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

＜組織図＞



6．投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1．対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日

2．金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.0 %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(ラップ業務)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	92	4,151
	個人	13,938	164,915
	国内 計	14,030	169,065

海外	法人	—	—
	個人	—	—
	海外 計	0	0

総合計		14,030	169,065
-----	--	--------	---------

② 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

ファンドラップ

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	14,030
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	169,065

ファンドラップ以外

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	1,000万円未満	1,000～2,000万 円未満	2,000～5,000万 円未満	5,000万円～1億 円未満	1～10億円 未満	10億円以上
件数	8,761	3,201	1,730	286	52	0
構成比(%)	62.4	22.8	12.3	2.0	0.4	0.0
金額	45,906	44,031	50,777	18,615	9,737	0
構成比(%)	27.2	26.0	30.0	11.0	5.8	0.0

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	2	3,129
		計	0	0	2	3,129
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	2	3,129

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	2	3,129
-----	--	--	---	---	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2025年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

・投資哲学

国内外の資産クラスを組み合わせた国際分散投資を基本とし、長期的視点に立った戦略的アセットアロケーション（SAA）をベースとして、運用コースごとにお客さまの基本ポートフォリオを構築します。また、短・中期的な相場変動への対応として、戦術的アセットアロケーション（TAA）による基本ポートフォリオの資産配分比率の見直し・変更を行います。

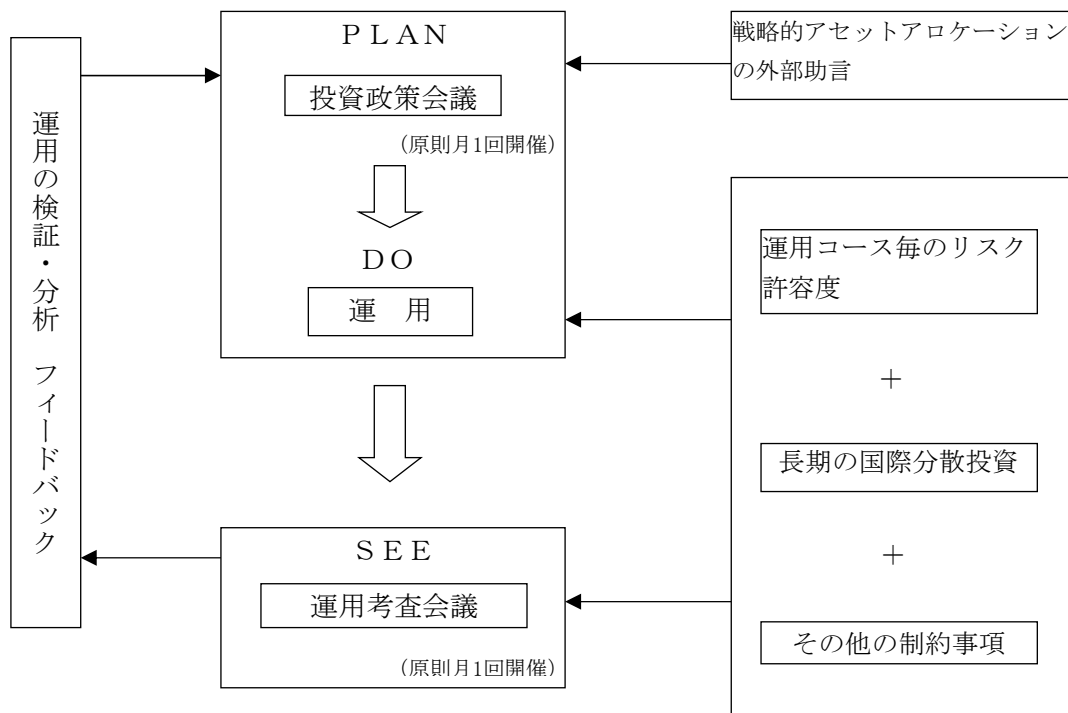
・運用スタイル

SAAの資産配分は、リスク許容度に応じ、統計的手法を用い、ポートフォリオのリスクの最小化、リターン最大化等を目的に決定します。原則として、年1回見直しを行います。

TAAは、短・中期的な変動を対象とし、各資産間の相対的魅力度や期待収益率の予測変化に対応して資産配分比率を変更していく運用手法です。当社のTAAは、マクロ経済や各資産の分析・評価に基づいて資産配分を総合的に判断します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- ・投資政策会議：投資環境の分析、運用戦略の策定、資産配分の見直し・調整等の協議を行い、投資顧問部長が投資方針を決定します。
- ・運用審査会議：運用コース・対象資産別の運用状況、基本的な運用方針との整合性および業務プロセスの検証等を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供するファンドラップ・サービスに係る報酬の体系は、「Aタイプ（固定報酬のみ）」と「Bタイプ（固定報酬＋成功報酬併用）」の2つのタイプがあり、ポートフォリオごとにお客さまにご選択いただけます。なお、ポートフォリオの運用期間中のタイプ変更はできませんこととします。

報酬の内訳は以下のとおりとなります。（それぞれ別途消費税がかかります。）

- (1) 固定報酬：残高基準日におけるポートフォリオの運用資産の時価評価額に応じて算出される報酬
ファンドラップの運用期間が一定期間経過した場合、固定報酬の長期保有割引制度があります。
- (2) 成功報酬：運用成果に応じて算定される報酬

固定報酬率（年率）

●Aタイプ（固定報酬のみ）

	金額範囲	当初2年 税込（税抜）	2年経過後 （15%割引） 税込（税抜）	5年経過後 （30%割引） 税込（税抜）
より 積極 型	5千万円以下の部分	2.090% (1.900%)	1.776% (1.615%)	1.463% (1.330%)
	5千万円超	1.980%	1.683%	1.386%
	1億円以下の部分	(1.800%)	(1.530%)	(1.260%)
	1億円超の部分	1.760% (1.600%)	1.496% (1.360%)	1.232% (1.120%)
積 極 型	5千万円以下の部分	1.980% (1.800%)	1.683% (1.530%)	1.386% (1.260%)
	5千万円超	1.870%	1.589%	1.309%
	1億円以下の部分	(1.700%)	(1.445%)	(1.190%)
	1億円超の部分	1.650% (1.500%)	1.402% (1.275%)	1.155% (1.050%)
やや 積極 型	5千万円以下の部分	1.925% (1.750%)	1.635% (1.487%)	1.347% (1.225%)
	5千万円超	1.815%	1.542%	1.270%
	1億円以下の部分	(1.650%)	(1.402%)	(1.155%)
	1億円超の部分	1.595% (1.450%)	1.355% (1.232%)	1.116% (1.015%)
中 立 型	5千万円以下の部分	1.870% (1.700%)	1.589% (1.445%)	1.309% (1.190%)
	5千万円超	1.760%	1.496%	1.232%
	1億円以下の部分	(1.600%)	(1.360%)	(1.120%)
	1億円超の部分	1.540% (1.400%)	1.309% (1.190%)	1.078% (0.980%)
やや 安 定 型	5千万円以下の部分	1.760% (1.600%)	1.496% (1.360%)	1.232% (1.120%)
	5千万円超	1.650%	1.402%	1.155%
	1億円以下の部分	(1.500%)	(1.275%)	(1.050%)
	1億円超の部分	1.430% 1.300%	1.215% 1.105%	1.001% 0.910%
安 定 型	5千万円以下の部分	1.650% (1.500%)	1.402% (1.275%)	1.155% (1.050%)
	5千万円超	1.540%	1.309%	1.078%
	1億円以下の部分	(1.400%)	(1.190%)	(0.980%)
	1億円超の部分	1.320% (1.200%)	1.122% (1.020%)	0.924% (0.840%)

●Bタイプ（固定報酬・成功報酬併用）

	金額範囲	当初2年 税込（税抜）	2年経過後 （15%割引） 税込（税抜）	5年経過後 （30%割引） 税込（税抜）
より 積極 型	5千万円以下の部分	1.567% (1.425%)	1.332% (1.211%)	1.096% (0.997%)
	5千万円超	1.457%	1.238%	1.019%
	1億円以下の部分	(1.325%)	(1.126%)	(0.927%)
	1億円超の部分	1.237% (1.125%)	1.051% (0.956%)	0.865% (0.787%)
積 極 型	5千万円以下の部分	1.485% (1.350%)	1.261% (1.147%)	1.039% (0.945%)
	5千万円超	1.375%	1.168%	0.962%
	1億円以下の部分	(1.250%)	(1.062%)	(0.875%)
	1億円超の部分	1.155% (1.050%)	0.981% (0.892%)	0.808% (0.735%)
やや 積極 型	5千万円以下の部分	1.443% (1.312%)	1.226% (1.115%)	1.009% (0.918%)
	5千万円超	1.333%	1.133%	0.932%
	1億円以下の部分	(1.212%)	(1.030%)	(0.848%)
	1億円超の部分	1.113% (1.012%)	0.946% (0.860%)	0.778% (0.708%)
中 立 型	5千万円以下の部分	1.402% (1.275%)	1.191% (1.083%)	0.981% (0.892%)
	5千万円超	1.292%	1.097%	0.904%
	1億円以下の部分	(1.175%)	(0.998%)	(0.822%)
	1億円超の部分	1.072% (0.975%)	0.910% (0.828%)	0.750% (0.682%)
やや 安 定 型	5千万円以下の部分	1.320% (1.200%)	1.122% (1.020%)	0.924% (0.840%)
	5千万円超	1.210%	1.028%	0.847%
	1億円以下の部分	(1.100%)	(0.935%)	(0.770%)
	1億円超の部分	0.990% (0.900%)	0.841% (0.765%)	0.693% (0.630%)
安 定 型	5千万円以下の部分	1.237% (1.125%)	1.051% (0.956%)	0.865% (0.787%)
	5千万円超	1.127%	0.958%	0.788%
	1億円以下の部分	(1.025%)	(0.871%)	(0.717%)
	1億円超の部分	0.907% (0.825%)	0.771% (0.701%)	0.634% (0.577%)

成功報酬率	成功報酬評価基準日※ ¹ のポートフォリオの運用資産の時価評価額がハイ・ウォーター・マーク※ ² を超過する金額に対し11.0%（税込）（10%（税抜））
-------	---

※¹ 成功報酬評価基準日

計算期間終了日（決算期末日）の10営業日前とします。なお、運用終了の場合は当社所定の日とします。

※² ハイ・ウォーター・マーク

実質的な運用成果を算出するための基準値のことです。

11. その他、特記事項

- ・「水戸ファンドラップ」は、2009年1月より取扱いを開始しているラップ口座です。
- ・投資対象資産は投資信託で、その組み合わせ比率が異なる6つの運用コースがあります。リスク許容度や運用目的に合わせて最大6つまでポートフォリオが設定可能であり、お客さまの資産運用をサポートします。

会社名	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社				
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号				
電話	03-5293-3100	ファックス			
		HPアドレス	https://www.ubs-sumitrust.com/		
代表者	代表取締役社長 中村 善二				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3233号 登録年月日 2021年2月24日				
協会会員番号	012-02941				
業務開始年月	2021年8月10日	資本金	5,165百万円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5208-6137		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大阪営業所	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 名古屋営業所	〒450-6419 愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 大手町営業所	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワー
営業所	UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社 六本木営業所	〒106-0032 東京都港区六本木三丁目1番1号 六本木ティーキューブ
提携企業	三井住友信託銀行株式会社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
UBS証券株式会社	51%		
三井住友トラストグループ株式会社	49%		
以下余白			

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年 12月期	6,596	23,376	7,405	4,887	56,363
2023年 12月期	5,247	18,581	6,543	4,457	19,790
2022年 12月期	4,798	17,451	5,715	3,856	15,333

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 5 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 14 年 0 カ月

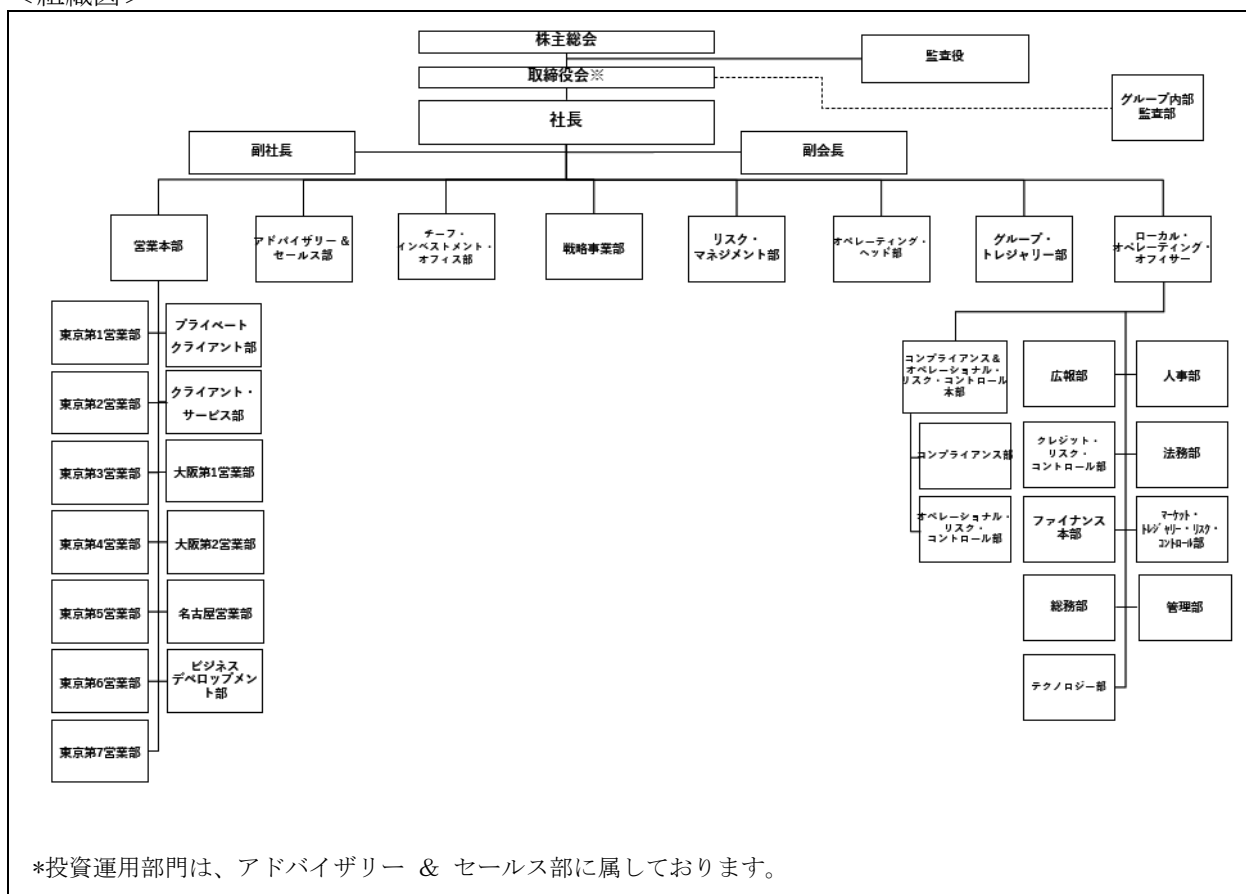
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月
投資顧問・投信部門兼任者 - 名、平均経験年数 - 年 - カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 17 年 0 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100.00%	
下記①に該当する 法人との取引	-	- %	
下記②に該当する 法人との取引	-	- %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人

等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	320	184,797
	個人	1,254	405,108
	国内計	1,574	589,905
海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外計	-	-
総合計		1,574	589,905

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	1,473
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	538,924

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	101
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	50,981

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	2	0	74	335	1,067	96
0.1%	0.1%	0.0%	4.7%	21.3%	67.8%	6.1%
金額	3	0	3,484	26,768	313,999	245,650
0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	4.5%	53.2%	41.6%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

UBS投資一任運用サービスにおける運用の基本方針は、UBSハウスビュー（投資戦略）に基づいて、国内外の伝統的資産（株式・債券等）への投資に加えて代替投資（ヘッジファンド、コモディティや不動産を原資産とする有価証券等）への国際分散投資により、お客様の資産を長期的に成長させることを目指して運用を行います。

- UBSのグローバル・ネットワークを活かしたリサーチに基づくUBSハウスビューを用いたアクティブ運用を行います。
- 銘柄分析においてグローバルの専任担当チームが資産クラス毎にもっともふさわしい銘柄候補を選びます。
- 国際分散投資を行うことにより、お客様の投資方針に合った最適なパフォーマンスの提供を目標とします。
- 規律ある運用を行うことにより、お客様の資産を長期的に成長させることを目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1) **顧客プロファイリング**：顧客との面談を通して、投資目的、投資期間、リスク許容度等の事前ヒアリングを行い、顧客にとって最適な投資戦略を提案します。
- 2) **市場分析**：世界各地に配置されているリサーチ部門が綿密な市場分析を行い、各地域・市場に関する独自の見解を提供します。
- 3) **UBSハウスビュー（投資戦略）**：毎月開催されるグローバル投資委員会において投資戦略の立案・投資テーマの選定を行います。
- 4) **資産配分**：UBSハウスビューに沿った投資戦略毎のポートフォリオの資産配分を決定します。
- 5) **ポートフォリオ構築**：投資戦略に基づくポートフォリオの構築においては資産クラス毎に独自の投資手段及び銘柄選択を行います。
- 6) **ポートフォリオ・マネジメント**：ポートフォリオのリバランス、パフォーマンス及びリスクモニタリングを定期的に行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬料率

- 運用報酬はポートフォリオの時価評価額に応じて算出されます
- 運用報酬には、資産運用、保護預かり、為替及び株式の取引手数料が含まれます（但し、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引（委託）手数料、外国現地取引所取引手数料及び外国現地取引税などの現地手数料が発生し、個別の取引の決済金額に含まれます）
- 以下は一部の運用プログラムの手数料一覧であり、他にも運用プログラムが存在します

「契約資産」の「時価評価額」	インカム	利回り	バランス	成長
100万米ドル以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
100万米ドル超 500万米ドル以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
500万米ドル超 1,000万米ドル以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
1,000万米ドル超 2,500万米ドル以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
2,500万米ドル超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

「契約資産」の「時価評価額」	「投資戦略」 年率、税込 (カッコ内は消費税抜)			
	UBS Manage			
	インカム	利回り	バランス	成長
1億円以下	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)	1.595% (1.450%)	1.760% (1.600%)
1億円超 5億円以下	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)	1.485% (1.350%)	1.650% (1.500%)
5億円超 10億円以下	1.045% (0.950%)	1.210% (1.100%)	1.375% (1.250%)	1.540% (1.400%)
10億円超 25億円以下	0.935% (0.850%)	1.100% (1.000%)	1.265% (1.150%)	1.430% (1.300%)
25億円超	0.825% (0.750%)	0.990% (0.900%)	1.155% (1.050%)	1.320% (1.200%)

11. その他、特記事項

当社は、UBS銀行東京支店及びUBS証券株式会社並びに三井住友トラストグループ株式会社及び三井住友信託銀行株式会社による、ウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携を実施する一環として設立された会社です。親会社であるUBS証券株式会社からウェルス・マネジメント事業を分割承継し、2021年8月10日より営業を開始いたしました。

会社名 楽天証券株式会社

所在地 〒 107-0062 東京都港区南青山二丁目6番21号

電話 03-6739-1700 ファックス 03-3408-3341

HPアドレス https://www.rakuten-sec.co.jp/

代表者 代表取締役社長 楠 雄治

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第195号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02746

業務開始年月 平成28年6月24日 資本金 19,495,517,576円

作成部署 経営企画部 電話 050-5432-5122

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
本店	本店	東京都港区南青山二丁目6番21号
営業所	福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目18番33号 博多イーストテラス
営業所	横浜営業所	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
楽天証券ホールディングス株式会社	50.99%	みずほ証券株式会社	49.00%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2024年12月期	1,153	129,816	31,377	16,012	177,010
2023年12月期	1,137	110,587	28,312	17,585	160,997
2022年12月期	1,119	95,347	17,444	9,773	143,411

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質
人数を記載）（2025年3月末現在）

①役職員総数 4名

②運用業務従事者数 3名

内 ファンド・マネージャー数 3名、平均経験年数 8年 9ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 -名、平均経験年数 -年 -ヵ月

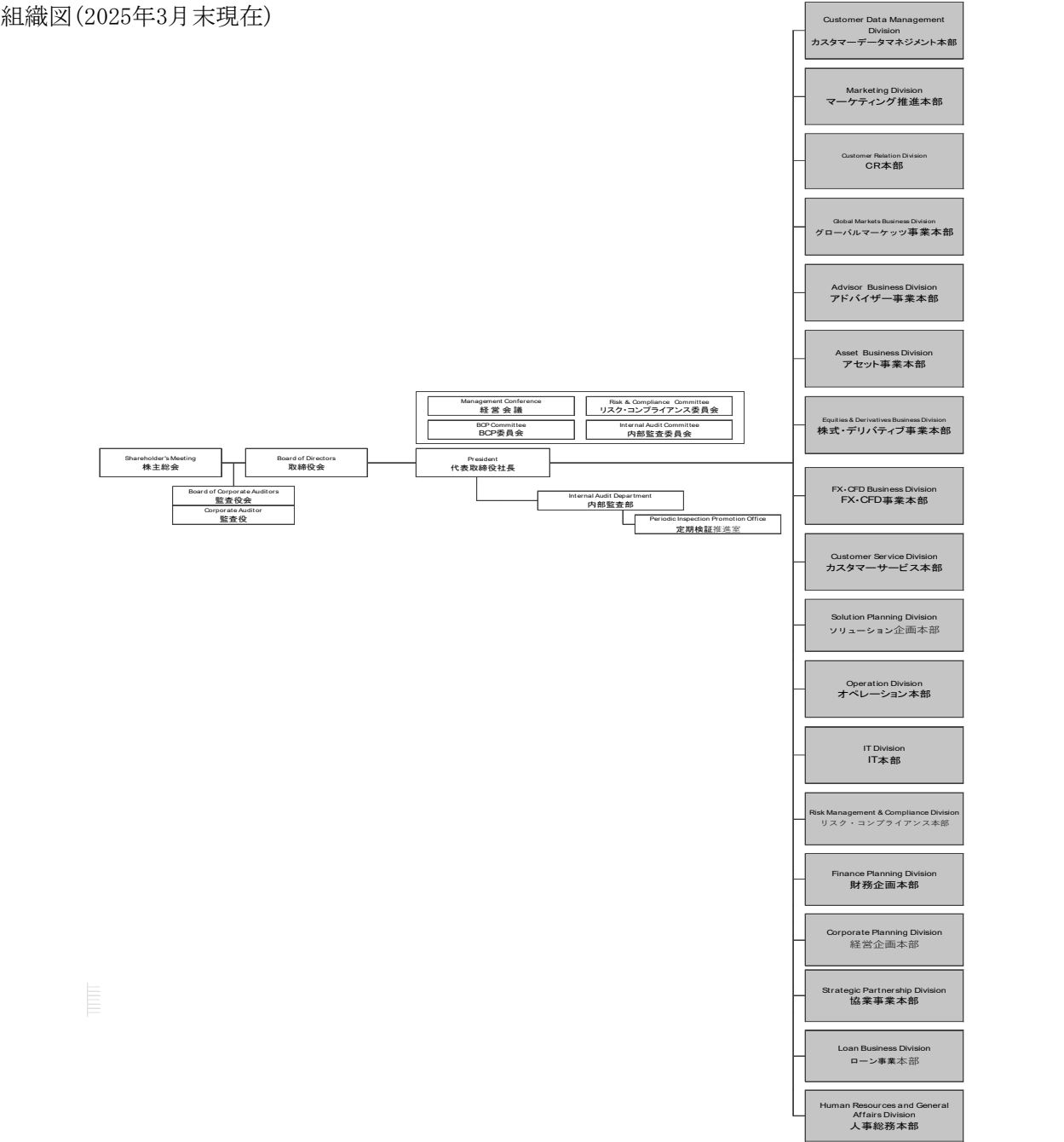
投資顧問・投信部門兼任者 -名、平均経験年数 -年 -ヵ月

内 調査スタッフ数 1名、平均経験年数 21年 8ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3名

CFA協会認定証券アナリスト数 1名

組織図(2025年3月末現在)



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況 (直近1年度分)

1. 対象期間 2024年1月1日～2024年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		100%	
下記①に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	
下記②に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	
下記③に該当する 法人との取引	-	- %	
	-	- %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2025年3月末現在）（金額単位：百万円）

		投資運用	
		件数	金額
国内	法人	158	3,368
	個人	46,349	106,064
	国内計	46,507	109,433

海外	法人	-	-
	個人	-	-
	海外計	-	-

総合計		46,507	109,433
-----	--	--------	---------

②投資対象別運用状況（2025年3月末現在）

ファンドラップ

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	46,507
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	109,433

ファンドラップ以外

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③契約規模別分布状況（2025年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	1,000万円未満	1,000～2,000万円未満	2,000～5,000万円未満	5,000万円～1億円未満	1～10億円未満	10億円以上
件数	44,233	1,368	735	132	39	-
構成比(%)	95.1	2.9	1.6	0.3	0.1	-
金額	52,387	18,259	21,757	8,718	8,312	-
構成比(%)	47.9	16.7	19.9	8.0	7.6	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の運用の特色】

（※現状運用している5種類のラップのうち、「楽ラップ」のみを記載）

I. 運用スタイル

（楽ラップの運用スタイル）

1. 投資哲学

世界の証券市場の動向を長期的視点及び短期的視点に基づき分析し、分散投資を通じ、リスク/リターンの観点から効率的なポートフォリオを顧客投資家に提供する。

2. 運用の基本方針

（1）長期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく戦略的アセット・アロケーション（SAA）

今後20年に及ぶ経済・資本市場の見通しに基づき、各資産クラスのリターン・リスク、資産クラス間の相関係数を推計。これらを利用した最適化計算を、所与の期待リターン水準の下で実行し、リスクを最小化する資産クラス・ポートフォリオとして戦略的アセット・アロケーションを決定する。

（2）短期的な経済・資本市場に対する見通しに基づく動的アセット・アロケーション（DAA）

今後2～3年程度の経済・資本市場に対する見通しに基づき、戦略的アセット・アロケーションに修正を施し、当面想定される環境下での投資効果を高める。又、株式市場の大幅な下落による損失を回避すべく投資手法も採用し、顧客の投資リスクの抑制も図る。

（3）調査分析に基づくファンド選択による効果的な投資戦略の実現

アセット・アロケーションに基づく投資戦略の効果的な実現を目指すべく、調査分析に基づき、厳選されたファンドによる最適なポートフォリオを構築する。

（4）組織的かつ一貫した投資スタイルによる運用

常に計画～実行～評価のサイクルによって検証し、短期的な市場変動に留意しつつ中長期的な投資方針を堅持する。

（5）受託者責任に基づく誠実かつ忠実な運用

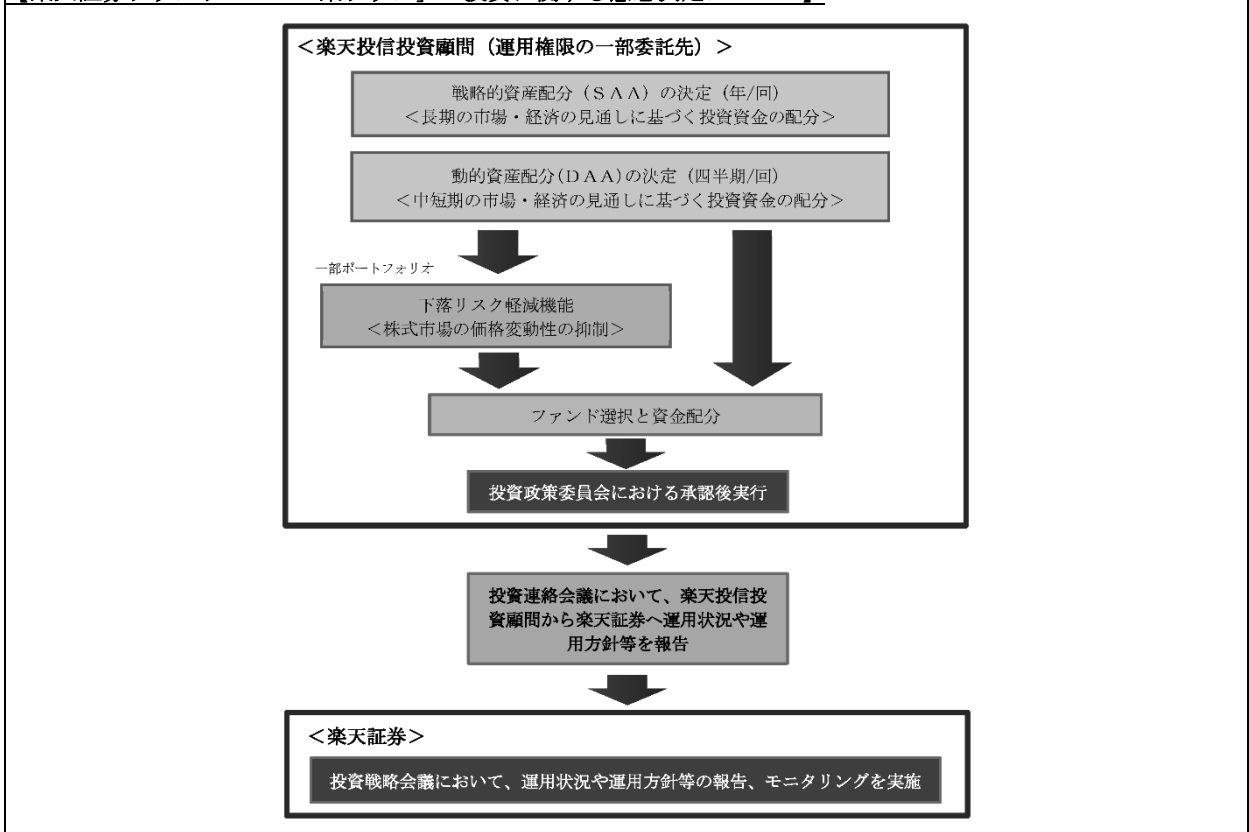
常に委託者の利益を考え、委託者の利益に資することを旨とし、職業的専門家としての節度ある投資行動をとる。

3. 運用の指図に関する権限の委託

運用にあたっては、楽天投信投資顧問株式会社に運用の指図に関する権限の一部（※）を委託している。（※）契約資産の運用計画の策定・報告、売買の指図・実行および口座管理

9. 投資に関する意思決定プロセス

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する意思決定プロセス】



10. 運用受託報酬

【楽天証券ラップサービス「楽ラップ」の投資に関する運用受託報酬】

固定報酬の額は、初回契約時は契約金額、その後は前月の末日における契約資産の時価評価額に、それぞれ(1) (固定報酬型に係る報酬料率) 又は(2) (成功報酬併用型に係る固定報酬料率) に掲げる投資顧問料(投資一任フィー)、運用管理手数料(ラップフィー) の料率をそれぞれ乗じ、さらに楽天証券投資一任契約約款第11条第2項に掲げる計算期間の日数を365日で除して得られた数字をそれぞれ乗じた額(円未満切捨て) の合計金額を当月分の固定報酬とします。(楽天証券投資一任契約約款第15条第1項で定める契約期間内に閏日を含む場合であっても、計算期間の日数を365日で除するものとし、以下本項において同様とします。) 但し、契約金額の増額がなされた場合には、当該契約金額の増額の効力発生日が属する計算期間に係る固定報酬の額は、当該契約金額の増額によって生じる増加額に、下記の料率を乗じた額に、当該契約金額の増額の効力発生日から(当日を含みます。) 当該計算期間の末日までの日数を365日で除して得られた数字を乗じた額を加えた額とします。

(1) 固定報酬型に係る報酬料率 (税込・年率)

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率 (税込・年率)		
	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.165%	0.55%	0.715%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.66%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.605%
1 億円超の部分		0.385%	0.55%

(2) 成功報酬併用型に係る固定報酬料率

成功報酬併用型は、以下の固定報酬率をもって計算された固定報酬額に加え (3) に掲げる計算式に則って計算された成功報酬額を徴収いたします。

契約資産の時価評価額の内訳	固定報酬率 (税込・年率)		
	投資顧問料 (投資一任フィー)	運用管理手数料 (ラップフィー)	報酬率合計
1,000 万円以下の部分	0.055%	0.55%	0.605%
1,000 万円超 5,000 万円以下の部分		0.495%	0.55%
5,000 万円超 1 億円以下の部分		0.44%	0.495%
1 億円超の部分		0.385%	0.44%

(3) 成功報酬の算出方法

- ・成功報酬の金額＝実質運用益 × 5.50% (税込・円未満切捨て)
- ・実質運用益は、下記のとおり計算した結果が正の値であった場合、その値とします。

実質運用益＝一定の基準日における契約資産の時価評価額－実質リターン算出基準値 (※ハイウォーターマーク)

※実質リターン算出基準値 (ハイウォーターマーク) は、初回は新規契約金額、以降は過去の各契約年度末における契約資産の時価評価額 (追加入金、一部解約金額 (一部解約に伴う既支払済の成功報酬を含みます) を加減算します) の中でもっとも高い金額 (成功報酬控除後の期末時価評価額) です。

・減額時についてはお申し出いただいた日の時価評価額を計算基準として契約金額全額について都度算出します。

- ・全解約時については資産売却完了後の時価評価額を計算基準として算出します。

※固定報酬および成功報酬には、契約資産の運用の指図に関する権限の一部を委託する楽天証券投信投資顧問株式会社に対する報酬が含まれます。

※上記は、弊社ラップサービスのひとつである「楽ラップ」の報酬率を記載しています。